

I 焼津市のすがた

1 位置と地勢

本市は静岡県のおぼ中央、さらに東京と名古屋の中間に位置し、東は駿河湾に臨み、西は藤枝市と島田市、南は大井川を挟んで吉田町、北は高草山（501m）、花沢山（499m）などの丘陵部を境に県都静岡市と接している。

市の面積は70.30km²であり、県総面積に占める割合は0.9%と小さく、南北に細長い形状をしており、駿河湾に臨む15.5kmの海岸線を有している。

また、市北部には、高草山をはじめとする山々があるが、南は海岸線に沿って平坦な志太平洋野であり可住地面積割合は約94%となっている。

気候は、年間の平均気温が概ね18℃前後と温暖であり、冬場でもほとんど降雪がなく一年を通じて過ごしやすい地域である。

本市は、県管理の特定第3種漁港である焼津漁港と市管理の地方港湾である大井川港の2種類の港を有し、港と共に発展してきた。

また、JR東海道本線の「焼津」と「西焼津」の2つの駅と東名高速道路の焼津インターチェンジ及び大井川焼津藤枝スマートインターチェンジを有し、幹線道路である国道150号が市域の南北を通過しているなど交通の利便性に優れ、さらに富士山静岡空港からは、市域のほとんどが20km圏内に位置するなど広域交通ネットワークが充実している。

2 歴史

「焼津」の地名は、古事記や日本書紀によると日本武尊が東夷征伐の途中、当地で賊に襲われ、野火により焼き殺されそうになった時、向火を放って難を逃れたので焼津と呼ぶようになったとされる。

焼津は江戸時代には湊を利用した廻船業が発達し、明治に入ると動力船が八丈島まで漁場を求めるようになった。明治末期から焼津港築港の動きが始まり、昭和26年に陸地を掘り込んで造られた焼津港内港が完成すると、漁業はますます盛んになり、国内最大級の遠洋漁業の基地として、全国に知られるようになった。

また、「大井川」の名は日本書紀にみることができ、水を集めて流れる大きな川という意味とともに、偉大なる川、偉大なる流れという意味もある。

大井川は江戸時代初期には現在の川筋に定まり、今日の散居集落の原型が形成された。その後は田沼街道沿いに人家の集積が進み、海岸沿いには漁村が形成され、農漁村の基礎が形づくられた。

焼津市は、明治22年に市町の元となる村が誕生し、昭和26年に市制が施行され、昭和32年までに隣接する町村を編入しながら形成されてきた。

そして、平成20年11月1日に大井川町と合併し、現在の焼津市となっている。

3 市政のあゆみ

昭和26年	県下12番目の市として市制を施行	平成16年	焼津市駿河湾深層水利用促進交流施設（深層水ミュージアム）完成
// 29年	第五福竜丸ビキニ海域で水爆被災		第4次焼津市総合計画策定
// 35年	焼津港が特定第3種漁港の指定	// 17年	東益津小学校・公民館複合施設完成
// 36年	市議会が「平和都市宣言」を決議	// 18年	大村公民館・さつき幼稚園が完成
// 52年	県下で7番目の10万都市となる 豪州ホバート市と姉妹都市提携 市営野球場が完成 第1次焼津市総合計画策定	// 19年	焼津小泉八雲記念館が完成
// 53年	スポーツ都市宣言 土岐市とスポーツ姉妹都市提携	// 20年	焼津市勤労会館が完成
// 56年	健康の拠点、保健センターが完成	// 21年	第24回国民文化祭しずおか2009開催
// 58年	市立総合病院が移転開院	// 22年	焼津平和賞創設
// 60年	文化センターが完成 第1回第五福竜丸事件6・30市民集会を開催 魚食普及基地さかなセンターが完成 第2次焼津市総合計画策定	// 23年	第5次焼津市総合計画策定
// 62年	西焼津駅が完成	// 25年	教育委員会事務局が教育部と生涯学習部の2部体制に移行
平成 3年	総合体育館が完成	// 26年	子ども未来部を新設し子ども政策を一元化
// 6年	第3次焼津市総合計画策定	// 27年	和田幼稚園閉園 オリンピック・パラリンピック対策準備室が新設
// 7年	戦後50年平和祈念式典	// 28年	大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開通
// 9年	ディスカバリーパーク焼津が完成	// 29年	教育センター設置
// 11年	消防防災センターが完成	// 30年	和田地域交流センター「わかしお」が完成
// 13年	第21回全国豊かな海づくり大会開催	令和 3年	花沢地区ビジターセンターリノベーション完成 ターントクル子ども館開館 市役所新庁舎開庁 教育委員会事務局が新庁舎に移転
// 15年	総合福祉会館が完成 第58回NEW!!わかふじ国体開催（相撲、高校軟式野球）	// 4年	G I G Aスクール推進室設置
		// 5年	教育委員会事務局が教育部と学校福祉部の2部体制に移行

4 市の人口・世帯数

人口 136,623人（令和5年3月末日現在）
世帯数 59,636世帯（令和5年3月末日現在）

II 教育委員会

1 教育委員会

焼津市教育委員会は、法令に基づき、教育長及び4人の委員で組織されている。会議は、毎月1回定例会が、また、必要に応じて臨時会が開催され、これによって所管の学校やその他の教育機関（公民館を除く）の管理、学校教育施設に関する全般的な事務、社会教育・学術に関する事務の管理・執行等について、焼津市の実情に即した教育行政が推進されている。これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督のもと組織され、それぞれの事務（公立幼稚園に関する事務は、こども未来部で補助執行）を分掌している。

2 教育委員



教育長 羽田明夫



教育長
職務代理者 山竹葉子



委員 河江富男



委員 増田紀子

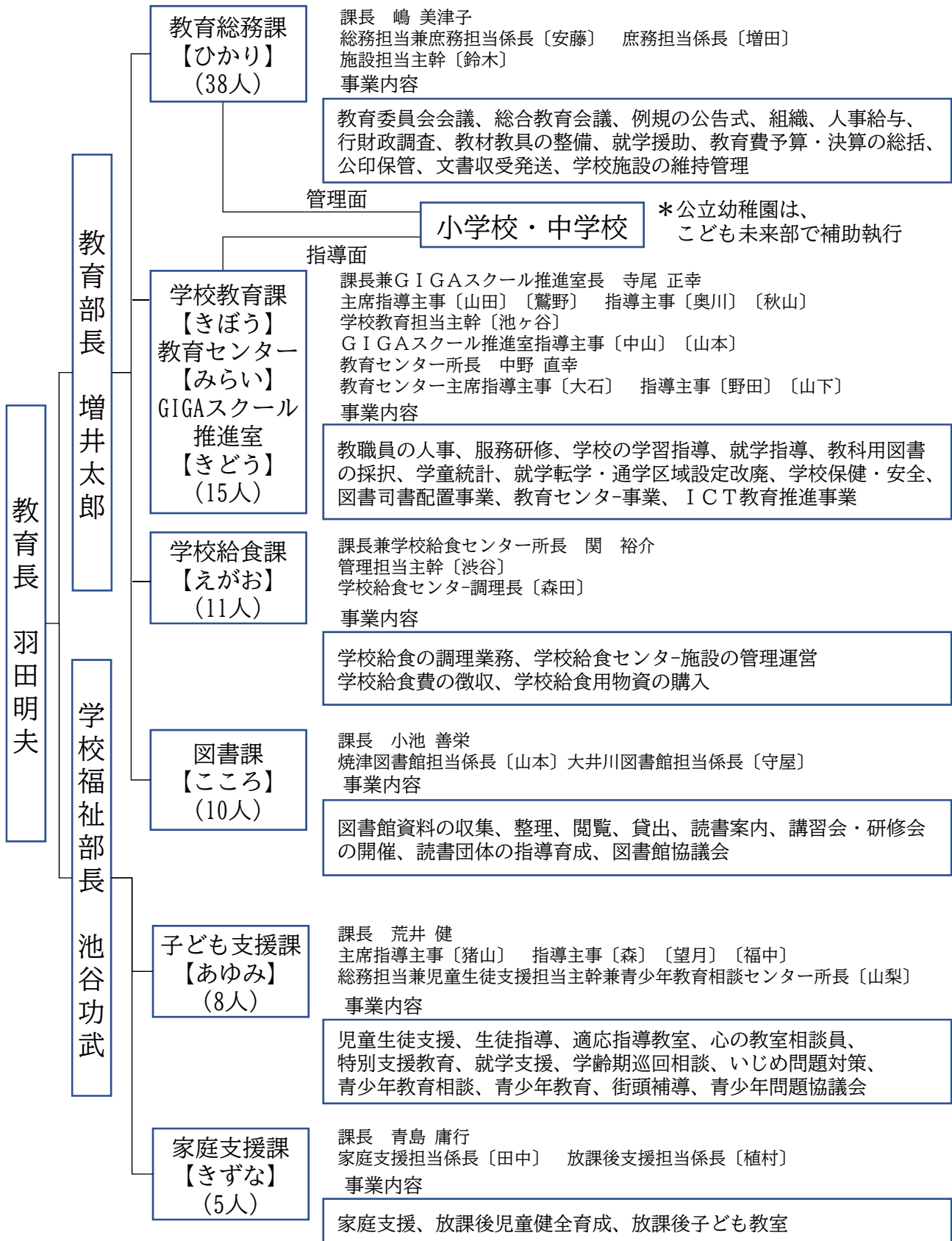


委員 増田徹哉

職名	氏名	任期期間 (現在の任期を含む)
教育長	羽田明夫	令2.4.1～令7.9.30
教育長職務代理者	山竹葉子	平28.10.1～令6.9.30
委員	河江富男	令2.9.2～令5.12.2
委員	増田紀子	令3.10.1～令7.9.30
委員	増田徹哉	令4.4.1～令8.10.06

3

焼津市教育委員会事務局機構と分掌事務

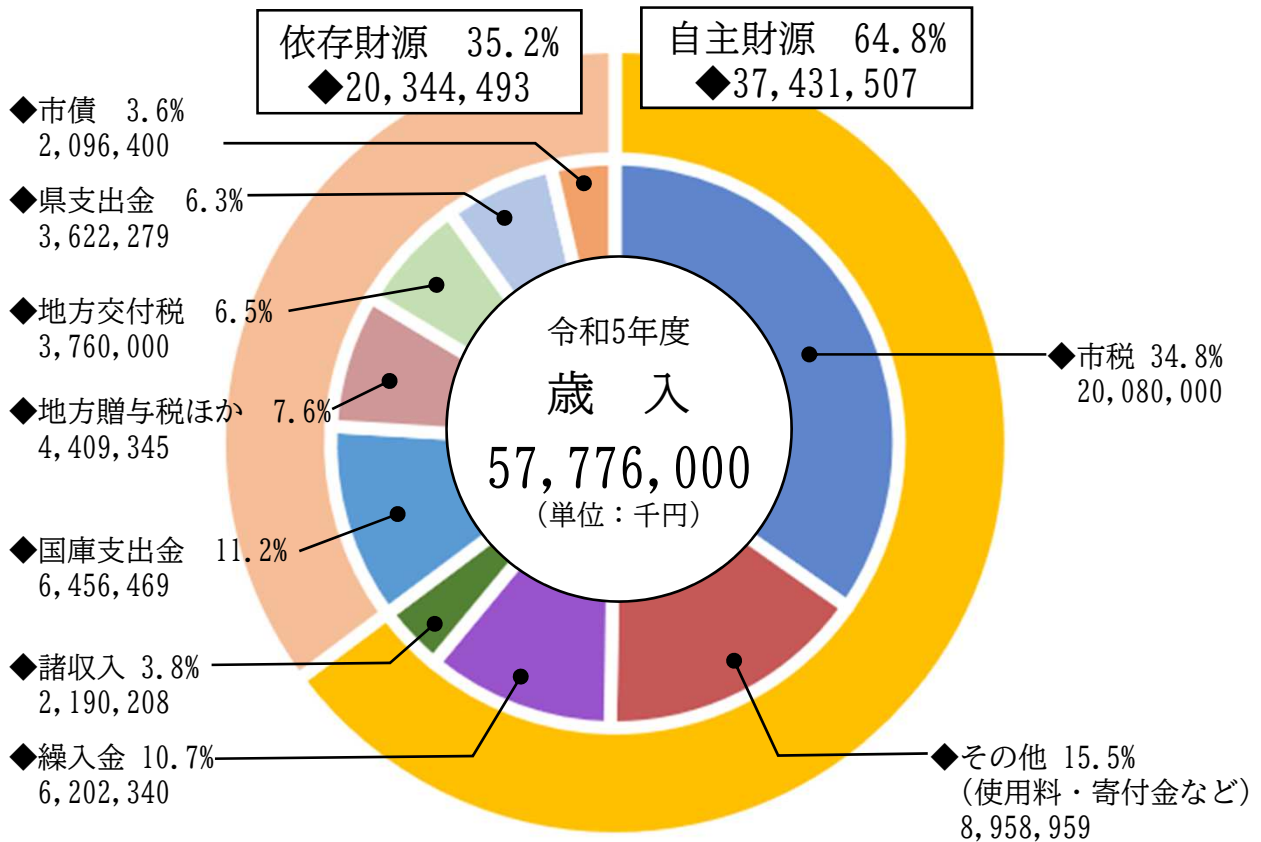


※課名等の後の【】内は課名等の愛称

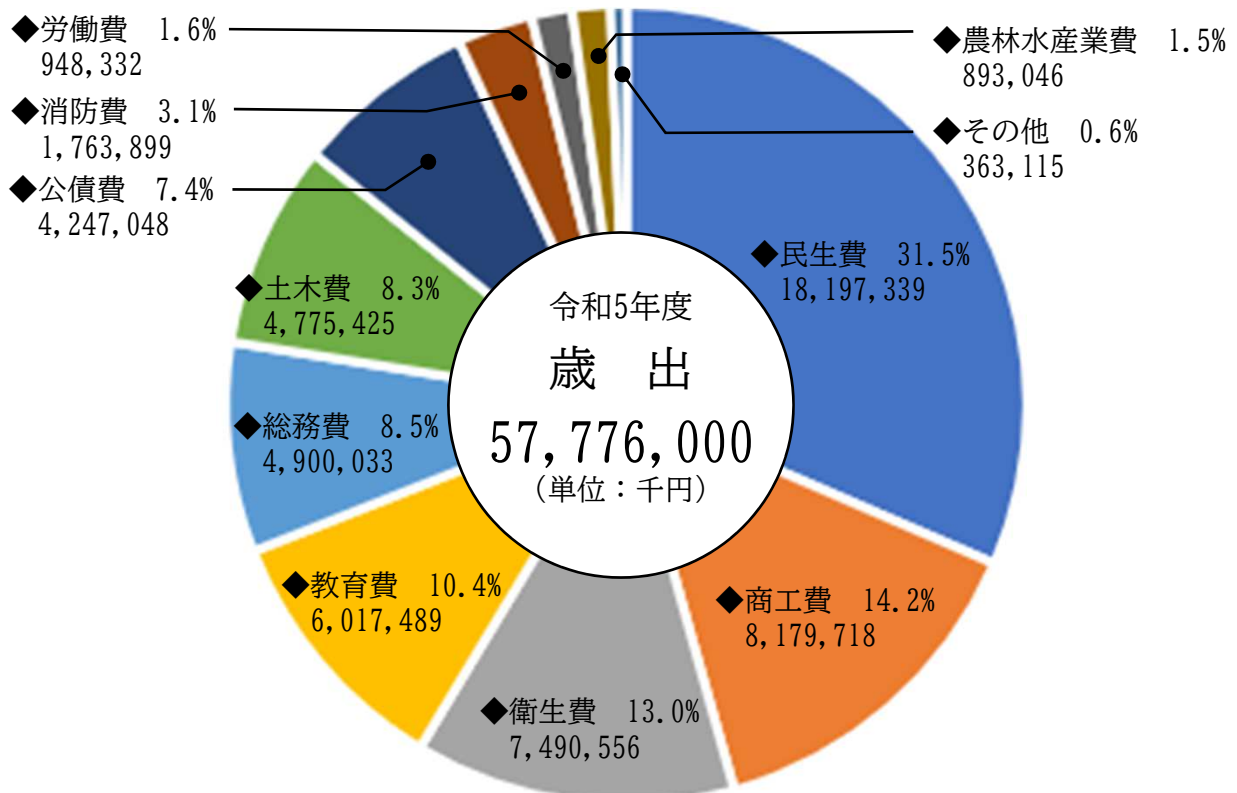
※社会教育に関する事業、文化財保護に関する事業、芸術文化振興に関する事業、文化会館・ディスカバリーパーク焼津の管理運営及びスポーツ振興に関する事業は、生きがい・交流部で執行

4 令和5年度 一般会計予算

【一般会計 歳入】



【一般会計 歳出】



5 令和5年度 教育費予算

(単位：千円)

款 項 目	令和5年度	令和4年度	差引増減額	特 定 財 源			一般財源
	予算額	予算額		国県 支出金	市債	その他	
10 教育費	6,017,489	4,524,574	1,492,915	127,773	173,900	2,060,975	3,654,841
(1) 教育総務費	745,774	676,811	68,963	8,643	0	165,944	571,187
1 教育委員会費	2,411	2,464	△ 53	0	0	0	2,411
2 教育事務局費	293,499	270,401	23,098	0	0	0	293,499
3 学校教育指導費	433,512	386,956	46,556	8,643	0	165,944	258,925
4 私学振興費	16,352	16,568	△ 216	0	0	0	16,352
5 学校建設基金費	0	422	△ 422	0	0	0	0
(2) 小学校費	874,912	461,936	412,976	46,970	80,700	239,683	507,559
1 小学校管理費	789,857	375,076	414,781	43,694	80,700	239,683	425,780
2 小学校振興費	85,055	86,860	△ 1,805	3,276	0	0	81,779
(3) 中学校費	812,873	430,662	382,211	49,797	93,200	297,596	372,280
1 中学校管理費	712,373	332,092	380,281	46,666	93,200	297,596	274,911
2 中学校振興費	100,500	98,570	1,930	3,131	0	0	97,369
(4) 幼稚園費	261,832	265,393	△ 3,561	0	0	3,436	258,396
1 幼稚園費	261,832	265,393	△ 3,561	0	0	3,436	258,396
(5) 社会教育費	1,800,022	1,371,553	428,469	19,859	0	682,103	1,098,060
1 社会教育総務費	348,221	301,175	47,046	11,507	0	8,959	327,755
2 公民館費	158,965	125,937	33,028	0	0	10,504	148,461
3 図書館費	101,731	98,295	3,436	0	0	4,435	97,296
4 文化施設費	736,062	475,377	260,685	0	0	211,597	524,465
5 公民館建設費	454,943	4,879	450,064	8,352	0	446,508	83
6 文化財保護費	20,763	25,229	△ 4,466	6,080	1,930	7,636	5,117
7 歴史民俗資料館費	31,635	19,024	12,611	0	0	8,192	23,443
8 青少年教育費	0	24,104	△ 24,104	0	0	0	0
9 成人教育費	0	12,636	△ 12,636	0	0	0	0
10 文化財保護費	0	25,229	△ 25,229	0	0	0	0
11 歴史民俗資料館費	0	19,024	△ 19,024	0	0	0	0
12 ディスカバリーパーク費	0	276,507	△ 276,507	0	0	0	0
(6) 保健体育費	1,522,076	1,318,219	203,857	2,504	0	672,213	847,359
1 保健体育総務費	279,514	222,130	57,384	0	0	38,521	240,993
2 体育施設費	274,410	29,514	244,896	2,504	0	97,684	174,222
3 学校給食費	968,116	907,112	61,004	0	0	535,972	432,144
4 スポーツ振興基金費	36	93	△ 57	0	0	36	0
5 市民体育館費	0	27,361	△ 27,361	0	0	0	0
6 総合グラウンド費	0	98,163	△ 98,163	0	0	0	0
7 大井川河川敷 運動公園費	0	33,846	△ 33,846	0	0	0	0

6

令和5年度 教育委員会主要事業予算

(単位：千円)

【教育部】		令和5年度予算	令和4年度予算
◇教育総務課	校務支援事業費	40,481	17,027
	小・中学校教育環境整備事業費	621,337	31,262
◇学校教育課	学校図書館司書配置事業	21,898	21,104
	小・中学級支援員配置事業費	107,277	56,695
	外国につながる児童生徒教育支援事業費	20,320	16,934
	教育センター事業費	10,944	10,493
	外国人英語指導助手配置事業費	55,991	51,267
	I C T教育推進事業費	1,515	9,524
	地域クラブ活動推進事業費	3,556	3,325
◇学校給食課	学校給食調理費	184,315	145,708
	学校給食食材費	524,001	538,246
	学校給食食材費高騰対策事業費	94,321	0
◇図書課	図書資料購入費	26,500	26,500
	図書資料電算運営費	12,628	12,160
【学校福祉部】			
◇子ども支援課	不登校児等適応指導費	25,903	21,971
	就学支援事業費	14,978	14,167
	心の教室相談事業費	25,594	22,116
	いじめ防止等対策事業費	5,904	5,876
◇家庭支援課	放課後児童クラブ運営事業費	314,700	275,969
【こども未来部】			
◇保育・幼稚園課	就学前言語障害児指導費	13,726	12,982
【生きがい・交流部】			
◇スマイルライフ推進課	青少年育成事務費	635	1,034
	はたちの集い開催費	2,420	2,017
	少年の船運営費	1,515	1,435
	青少年ボランティア体験活動支援事業費	3,559	3,367
	家庭教育学級費	4,204	4,311
	家庭の教育力支援事業費	1,371	2,074
	公民館成人教育事業費	2,554	2,645
	公民館管理運営費	6,674	6,728
	公民館統括施設等管理費	74,172	44,705
	豊田地域交流拠点施設整備事業費	454,943	4,879
◇文化振興課	焼津文化会館管理委託費		235,957
	焼津文化会館施設費		115,093
	焼津文化会館管理運営費	318,614	
	公共施設保全計画実施プログラム推進事業費(焼津文化会館)	22,957	0
	大井川文化会館管理委託費		119,118
	大井川文化会館施設費		5,209
	大井川文化会館管理運営費	132,740	
	公共施設保全計画実施プログラム推進事業費(大井川文化会館)	16,401	0
	天文科学館管理委託費		187,221
	天文科学館施設整備費		13,005
	天文科学館管理運営費	202,508	
	公共保全計画実施プログラム推進事業費(天文科学館)	0	2,145
	小泉八雲記念館管理運営費	11,207	8,060
	花沢地区伝統的建造物群保存対策事業費	12,829	19,771
	花沢地区ビジターセンター管理運営事業費	1,673	1,569
	歴史民俗資料館管理運営費	25,585	19,024
◇スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	0	7,362
	体育振興団体等活動奨励費	31,378	27,166
	スポーツ教室事業	8,496	8,597
	スポーツ交流推進事業費	7,100	7,100
	総合体育館維持管理費	38,881	63,728
	温水プール管理委託費	42,351	40,678
	大井川河川敷運動公園維持管理費	35,050	33,846

7 教育施設一覧表

番号	設名	所在地	TEL
----	----	-----	-----

教育委員会事務局

1	教育総務課	本町2-16-32	625-8156
	学校教育課		625-8160
	家庭支援課		631-6977
	子ども支援課		625-8159
	教育センター	宗高900	631-4811
	青少年教育相談センター	本町5-6-1	631-4346

小学校

2	焼津東小学校	栄町5-14-1	628-6348
3	焼津西小学校	塩津117-1	628-3064
4	焼津南小学校	焼津5-5-1	628-2321
5	豊田小学校	五ヶ堀之内2	628-3201
6	小川小学校	小川2525	624-3097
7	東益津小学校	石脇上65	628-4427
8	大富小学校	中根新田637	624-4316
9	和田小学校	田尻541	624-4507
10	港小学校	石津港町40-2	624-0210
11	黒石小学校	大住1246	629-4855
12	大井川東小学校	宗高428	622-0010
13	大井川西小学校	上泉1688-1	622-0049
14	大井川南小学校	吉永490	622-0104

中学校

15	焼津中学校	焼津2-10-28	628-7255
16	大村中学校	大村3-25-1	628-3851
17	豊田中学校	小土301-2	627-1166
18	小川中学校	東小川4-21-1	628-3777
19	東益津中学校	中里416	628-4428
20	大富中学校	中根1-1	624-4329
21	和田中学校	田尻1984	624-4339
22	港中学校	田尻北584	624-6010
23	大井川中学校	下江留191	622-0038

市立幼稚園

24	大富幼稚園	中根新田638	624-3668
25	さつき幼稚園	大覚寺3-5-1	627-3902
26	静浜幼稚園	宗高88	622-0101
27	静浜幼稚園下藤分園	下小杉1361	622-2147
28	大井川西幼稚園	下江留2300-1	622-4187
29	大井川南幼稚園	吉永334-2	622-5147

私立幼稚園

30	焼津幼稚園	焼津5-4-2	628-2851
31	新屋幼稚園	本町1-1-10	628-3895
32	西町幼稚園	大村1-12	629-3277
33	小川幼稚園	東小川6-21-4	629-2188
34	みなの幼稚園	中港1-7-23	628-2736
35	焼津豊田幼稚園	小土1059-1	628-4004
36	みやじま幼稚園	三ヶ名807-1	628-9084
37	焼津中央幼稚園	西小川1-2-14	628-9612
38	まどか幼稚園	田尻北1223-2	624-6415
39	三和幼稚園	三和614-2	624-0046
40	すみれ台幼稚園	すみれ台1-25-1	623-1545

学校給食施設

41	学校給食課	大島1746	624-6660
	学校給食センター		

公民館

42	焼津公民館	本町5-6-1	626-0888
43	豊田公民館	小屋敷258-1	627-7310
44	小川公民館	小川2724-1	624-8191
45	東益津公民館	石脇上65	628-2607
46	大富公民館	中根新田93-1	624-4302
47	和田公民館	田尻1992-2	623-1570
48	港公民館	石津港町40-1	624-8855
49	大村公民館	大覚寺3-5-5	629-3351
50	大井川公民館	宗高900	622-3111

社会教育施設

51	焼津中央広場	焼津4-15-1	
52	県立焼津青少年の家	石津2259-408	624-4675

社会体育施設

53	総合グラウンド管理センター	保福島1050	628-5740
	総合体育館		
54	野球場・陸上競技場・テニスコート	保福島950-1	629-3221
55	焼津体育館	焼津2-7-3	620-4301
56	市営相撲場	焼津2-7-3	
57	青峯プール(6/24~9/3)	小川3812-10	629-7811
58	田尻スポーツ広場	田尻2058	
59	一色水道用地	一色1043	
60	関方社会教育広場	関方116	
61	漁船員テニスコート	中港5-20	
62	大井川体育館	中島1183	622-5236
63	飯淵グラウンド	飯淵1244	
64	大井川河川敷運動公園	西島538他	664-1234
	陸上競技場・スポーツ広場		
65	吉永自由広場	吉永491-1	
66	藤守浜スポーツ広場	藤守2236-1	

文化教育施設

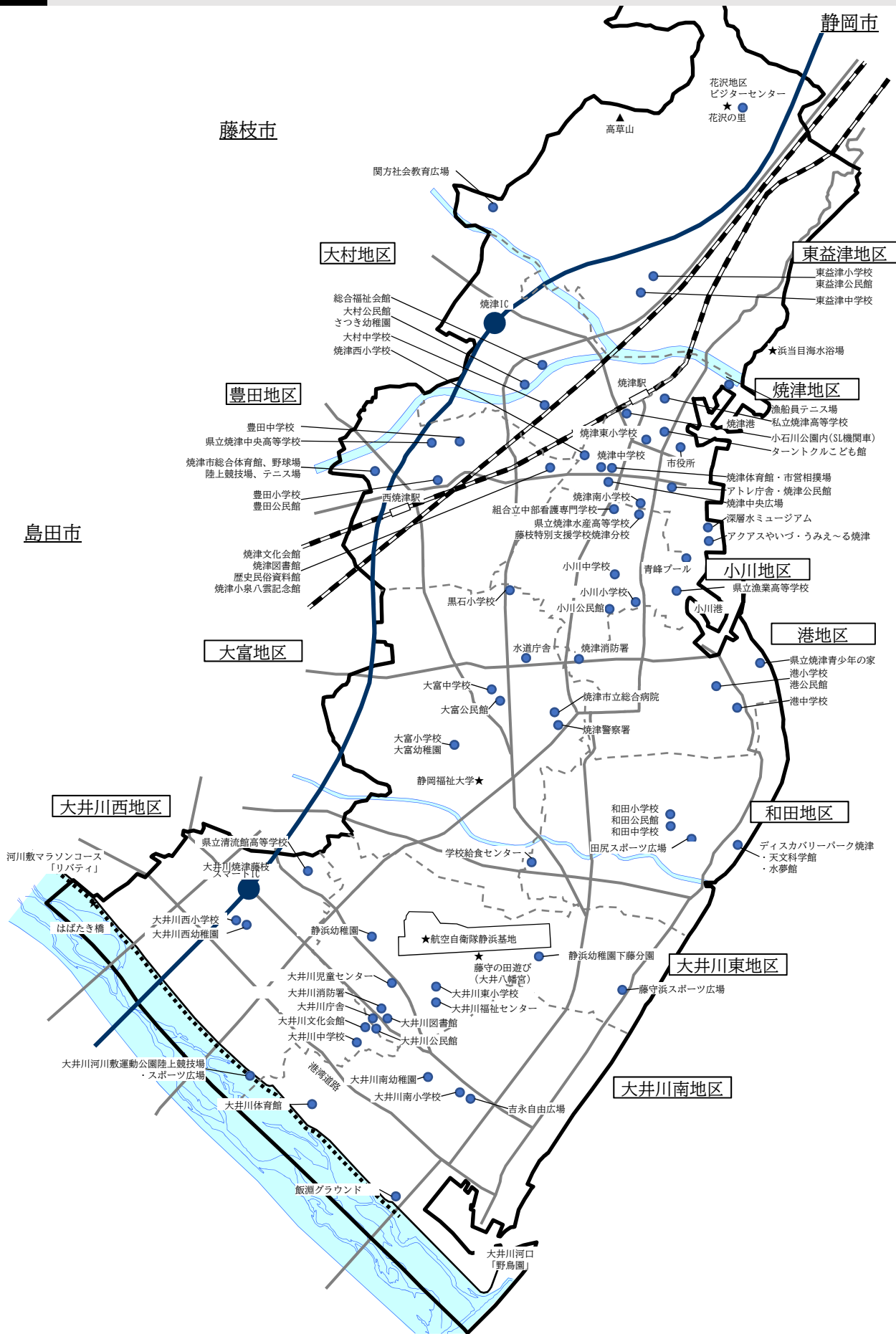
67	焼津文化会館	三ヶ名1550	627-3111
	焼津図書館		628-2334
	歴史民俗資料館		629-6847
	焼津小泉八雲記念館		620-0022
68	大井川文化会館	宗高888	622-8811
69	大井川図書館	宗高909-1	622-9000
70	花沢地区ビジターセンター	花沢33	-

ディスカバリーパーク焼津

71	天文科学館	田尻2968-1	625-0800
	水夢館		625-0801

高校・大学ほか

73	県立焼津水産高等学校	焼津5-5-2	628-6148
74	県立焼津中央高等学校	小土157-1	628-6000
75	私立焼津高等学校	中港1-1-8	628-7235
76	県立清流館高等学校	上新田292-1	622-3411
77	県立漁業高等学園	小川3747-2	627-0219
78	静岡福祉大学	本中根549-1	623-7000
79	組合立中部看護専門学校	東小川1-6-9	629-4311
80	県立藤枝特別支援学校焼津分校	焼津5-5-2	628-8111



Ⅲ 焼津市教育大綱

1 目指す姿

みんなで笑顔を育むまち『やいづ』

子どもたちに笑顔が溢れば、
まちのみんなの笑顔が輝きます

だから、まちのみんなで、
子どもたちの笑顔と夢を育みます

芸術文化・スポーツを楽しめば
まちのみんなの笑顔が輝きます

だから、まちのみんなで
芸術文化・スポーツに親しみます



家族と笑顔で …… ～愛情を受け止め、自立心を身に付ける～

子どもたちが、毎日笑顔で生活するためには、家族からの愛情が欠かせません。また、地域の方との笑顔での挨拶やふれ合いもとても大切です。

家庭での教育力、地域の教育力の向上を図り、子どもたちが自分で考え判断し行動する「自立心」を身に付け、健やかな心と体を育みます。

友達と先生と笑顔で …… ～夢や目標を定め、主体的に学ぶ～

園・学校では、友達とお互いに認め合い磨き合う集団生活を通して、自分自身を知ることが大切です。また、先生によさを認めてもらったり、逆に課題を指摘してもらったりする中で、自分の夢や目標を描き、主体的に学ぶことも重要なことです。

子どもたちが、安全に安心して学びが充実する環境、先生が笑顔で子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

やいづで笑顔いっぱい …… ～焼津のよさを見つけ、未来を描く～



自分が済むまち「やいづ」を学び、深く知ることが、将来について考え、夢や目標をもって生活することにつながります。

温暖な気候、海・山・川に恵まれた豊かな自然、富士山を望む美しい景観、交通の利便性、歴史や伝統・文化等、やいづのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。また、文化や芸術、スポーツなどに親しんだり、競技スポーツに力を注いだりする市民を応援し、一人一人の笑顔が輝くための場を大切にします。

2 基本理念

優しく、強く、愛しい人

- つまずいても、失敗しても、あるいは壁にぶつかっても、負けないで粘り強く立ち向かう「たくましい強さ」をもった人。
- 時代の変化に対応できる柔軟さ、あるいは苦しい体験や辛い思いをしたときに折れることなく、それらをよい経験としてポジティブに受け止めるなどの「柔軟な強さ」をもった人。
- 他者との立場を理解し認め、他者の考えを受け入れる「優しさ」をもった人。他者との協調や協働を大切にし、「和の心」をもった人。
- 人から愛され、信頼される「愛しい人」。

これからの時代を生き抜き、輝いていくためには、自分自身を知り、世の中の多くのことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切です。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき・失敗がとても大切な経験となります。目の前の壁に自らの力で立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長するのです。

だから、私たちは、まちのみんなで「優しく、強く、愛しい人」を目指します。



そこで、本市では……

- 家庭や地域においては、子どもたちが様々な経験をし、たとえそれが苦勞であっても、温かく見守りながら励ます姿勢を大切にする意識の醸成を図るなど、家庭や地域の教育力の向上に努めます。
- 乳幼児教育、学校教育においては、「子どもの言動を決定づけたり、制限したりする教師からの指示は極力控え、たとえ失敗しても子どもたちが自ら判断し、自ら動き出すように意図的に働きかける指導」を積み重ねるよう努めます。
- まちのみんなが、芸術文化、スポーツなど、様々な活動に積極的にチャレンジする機会の充実に努めます。

3 基本方針

みんなで笑顔を育むまち『やいづ』

優しく、強く、愛しい人

1 子ども・子育て支援の充実

- (1) 乳幼児の教育・保育の質の確保と向上
- (2) 配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実
- (3) 子育てを社会全体で支える環境づくり

2 学校教育の充実

- (1) 主体的、協働的な学びを通して、子どもに生きる力（確かな学力、豊かな感性、健やかな心）を身に付ける学校教育の推進
- (2) 教職員の資質能力の向上
- (3) 安全・安心で、豊かな学びが実現する施設・設備の充実

3 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の機会の充実、学びが循環する体制の構築
- (2) 生涯学習施設・設備の充実
- (3) 地域の教育力の向上

4 芸術文化と歴史伝統のまちづくり

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 伝統文化の保護・活用・継承
- (3) 郷土愛を育む地域教育の充実

5 スポーツの振興

- (1) スポーツ参加機会の創出
- (2) 青少年スポーツ活動の充実
- (3) 安全・安心で、快適なスポーツ施設・設備の充実



1 子ども・子育て支援の充実

(1) 乳幼児の教育・保育の質の確保と向上

一人一人の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、乳幼児の教育・保育の質の確保と向上に取り組みます。また、幼稚園・保育所（園）と小学校との連携を深めることで、連続性と一貫性をもった学びの実現を目指します。

(2) 配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実

すべての子どもが明るい笑顔で生きていくために、その子にとって「最善の利益」が確保できるよう、貧困、障害、虐待など特別な支援を必要とする子供や家庭に対して総合的な支援体制の整備を図ります。

(3) 子育てを社会全体で支える環境づくり

子どもが健やかに成長するためには、保護者が我が子の成長に喜びや生きがいを感じて、日々子どもと向き合うことが何より大切です。そのために、社会全体で子育て家庭に寄り添い支える「子育て支援」に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。



2 学校教育の充実

(1) 主体的、協働的な学びを通して、子どもに生きる力（確かな学力、豊かな感性、健やかな心）を身に付ける学校教育の推進

子どもたちが「生きる力」を身に付けるためには、子どもたちにとって魅力ある授業を実現することが何より大切です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の授業改善を推進します。また、子どもたちが、つまづきや失敗も含め様々な体験を積むことができるよう、行事などでも子どもたち個性を生かし主体的で協働的な取組を大切にすることで、子どもたちの真の笑顔につなげます。

(2) 教職員の資質の向上

子どもたちが、笑顔で生き生きと学校生活を過ごすためには、教職員の資質能力の向上が欠かせません。教職経験年数や職務に応じた研修の充実を図るとともに、教職員が自ら進んで研修に取り組む環境整備を図ります。

(3) 安全・安心で、豊かな学びが実現する施設・設備の充実

子どもたちが安全に、安心して笑顔で学校生活を過ごすとともに、豊かな学びが実現することができるよう、施設・設備の充実を図ります。



3 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の機会の充実、学びが循環する体制の構築

誰もが、生き生きと学べる学習機会の提供、科学や図書に親しむ機会の充実など、笑顔溢れる生涯学習の環境づくりを推進します。また、身に付けた知識・技能等を地域の活動や園・学校の学習などにつなげるような学びが循環する体制を構築します。



(2) 生涯学習施設・設備の充実

学習の拠点として生涯学習施設の整備・改修及び機器の更新など、施設・設備の充実を図ります。

(3) 地域の教育力の向上

家庭と地域と学校が共に手を取り合い、地域ぐるみで、子どもたちの豊かな学びと確かな育ちを支援します。そのために、三者が連携を深めながら、地域全体の教育力の向上を促進します。

4 芸術文化と歴史伝統のまちづくり

(1) 芸術文化の振興

芸術文化の活動拠点となる公共施設では、施設の特性や地域性を生かした企画運営を行うなど、良質な芸術文化に触れ、楽しみながら活動する機会を提供します。

(2) 伝統文化の保護・活用・継承

文化財を地域の歴史的資源としてとらえて保護するとともに、積極的な活用を進め、古きよき焼津を次世代に伝えていきます。また、文化遺産所有者や伝統文化継承団体が、保護継承に取り組めるよう積極的に支援します。

(3) 郷土愛を育む地域教育の充実

誰もが郷土への愛着と誇りを持てるように、歴史や文化、自然、科学などの地域資源を生かした体験型学習を提供し、笑顔いっぱいの未来につなげるよう取り組みます。

5 スポーツの振興

(1) スポーツ参加機会の創出

いつでも誰もが、笑顔でスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できる体験会や教室などの各種イベントを開催し、スポーツに取り組める機会を提供します。

(2) 青少年スポーツ活動の充実

体力向上、人材育成を目的として活動するスポーツ少年団などのスポーツ団体を支援していくとともに、国際的なスポーツを通じた交流を推進し、世界に羽ばたく青少年の育成に努めます。

(3) 安全・安心で、快適なスポーツ施設・設備の充実

スポーツ施設において、安全安心で笑顔溢れる活動ができるよう、施設の計画的な修繕・再整備を行うとともに、更なる利便性の向上と効率的な運営を推進します。



4 教育大綱の推進

1 教育大綱を実現するための施策

教育大綱の実現を図るため、「焼津市子ども・子育て支援事業計画」を始めとした焼津市総合計画の分野別計画や「焼津未来創生総合戦略」などの特定課題に対する施策と相互連携しながら、様々な施策を展開していきます。

2 教育大綱の期間

本教育大綱の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、期間中であっても参酌すべき国の教育振興基本計画や整合を図るべき焼津市総合計画に大幅な変更があったときは、この教育大綱を見直すものとします。

3 重点的施策等

重点的に取り組む施策については、毎年度教育委員会が「焼津市教育重点施策」として定めます。また、特に重点的に講ずべき施策については、焼津市総合教育会議を通して、その方向性を市長と教育委員会が協議し推進していきます。

4 教育大綱の推進体制

基本方針に掲げた施策については、焼津市行政評価システムにより、定期的な達成状況の把握、必要な改善を行い、教育大綱の確実な推進を図っていきます。



Ⅳ 令和5年度 焼津市の教育の重点

子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に育っていくためには、まず、自分自身を知り、世の中の多くのことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切である。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき、失敗がとても大切な経験となる。目の前の壁に自らの力で立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長する。このことは「焼津市教育大綱」に示されていることである。これを受けて焼津市の教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」として1年が経過した。園や学校を訪問して窺える教員が子どもたちに接する様子や、各園・小中学校の教育目標・重点目標への反映状況などから、本重点の理念が教職員に浸透してきていることがよくわかる。

しかし、子どもたちの実態に目を向けると、失敗や間違いを恐れて一步を踏み出すことができない子どもは少なくない。また、園・学校での生活や学習の過程で分からないこと、できないことがあると必要以上に悩んだり、挫けてしまったりする子どもも多くみられる。そこで、昨年度に引き続き、焼津市の教育の重点を「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」とし、本市の子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に成長するよう教育活動を推進する。

人は誰でも失敗をするし、間違えることもある。疑問や分からないこともたくさんある。叱られた経験もあって当たり前である。しかし、間違いをしないことが正しいこととして育つ子どもがいる。そうして育った子は、些細な失敗や間違いさえも恐れるようになる。また、失敗や間違いをしたときに侮辱されるなどしたことがトラウマとなって、それらを恐れる子どももいる。あるいは、子どもの頃に叱られた経験のほとんどない人は、大人になって仕事上のミスなどで小さな注意を受けて、ひどく落ち込んだり、反発したりすることがあることが指摘されている。

子どもが、失敗や間違いを恐れる、疑問を口にしないなどの要因は、その子自身にあるのではなく、世論も含めその子の成長過程に関わる大人や周りの人の接し方などにある。人に迷惑をかけたり、人が嫌がったりする行為等に対して叱ることは必要なことである。しかし、精一杯取り組んでの失敗や間違いに対しては、一生懸命取り組んだ過程を認め価値づけることが、その子の次の挑戦への後押しとなる。

園や学校では、子ども一人一人が「失敗してもいい、間違えてもいい、分からないことがあって当たり前であること」を理解するような接し方や声掛けに引き続き努める。そして、子どもが自らそのことに気づくような授業、行事等、園・学校生活に意を尽くす。そして、変化の激しい時代を生きていく子どもたちに、答えを教えてもらうのではなく、疑問をもったことに対し、試行錯誤しながら答えを探す姿勢を身に付けさせたい。

また、保護者や地域の方に、本重点についての理解を求め、具体的な子どもへの接し方や声の掛け方などについて、共通理解を図って協働していきたい。加えて、家庭的に問題を抱える子、特別な支援が必要な子、外国につながりがある子など、様々な子どもが年々増加しており、関係諸機関と連携して成長を支えたい。取り組みたい。

子どもは、「失敗してもいい」と思えば、難しいことに挑戦したり、一度失敗してもその失敗を生かして再挑戦したりできる。そうした体験を繰り返し、積み上げることで、真の強さや優しさを身に付けていく。

本重点の理念が、保護者、教職員、地域の人々に浸透し、子どもの姿として実現していくためには、まだ多くの時間を要し、簡単なことではない。しかし、本市の子どもたちがこれからの時代を生き抜き、輝いていくために、今後も確実な歩みを進めていきたい。



V 令和5年度 焼津市教育主要施策

教育総務課

- ・校務支援事業
教職員が校務で使用する校務用パソコンの更新及び校務系ネットワークの改修を行います。
- ・小中学校教育環境整備事業
「学び舎にここ元気計画」に基づき、令和7年度までに全小中学校の校舎トイレの洋式化及び乾式床への改修を行います。令和5年度は、小学校2校・中学校2校の工事及び中学校4校の設計を行います。また、大井川東小学校のロッカー改修、大富小・港小学校の校内環境改善を行います。

学校教育課

- ・ICT教育推進事業
ICT利活用の推進のため、教育のICT化について現状を分析し、セキュリティポリシーの改訂及びICT利活用推進計画に基づき施策を遂行します。
- ・地域クラブ活動推進事業
生徒のニーズにあったクラブ活動への参加や専門的な指導を受ける機会を確保するため、学校外の地域の方が代表となるクラブ活動を地域クラブ活動として立ち上げていきます。
- ・小中学校教育活動支援事業
外国語教育の充実に向け、小中学校の外国語活動・外国語科・英語の授業をサポートする外国語指導助手（ALT）を配置します。また、小学校低学年の児童が、小学校の学習や生活に適應できるよう「低学年サポーター」を全小学校に配置するほか、特別支援員、心の教室相談員、外国につながる児童生徒支援員を配置することにより、児童生徒の学校生活を支援します。
- ・教育センター事業
放課後学習支援教室（ステップアップ教室）を全小学校（13校）で実施します。夏季学習支援教室（サマーステップアップ教室）も全小中学校で実施します。また、教育力の向上を図るため、教員を志す方を対象とした教員養成「みらいアカデミー」や教員・講師等を対象とした力量向上研修を行います。

子ども支援課

- ・就学支援事業
障害のある児童生徒の適正な就学判定や指導助言を行うために、専門家会議及び就学支援委員会を開催します。また、特別支援教育のための巡回相談員等を配置し、特別な支援を要する児童生徒の気持ちの安定と基本的な生活習慣の確立や技術、技能及び学力の向上につなげます。
- ・不登校児等適応事業
市内2か所に適応指導教室を設置し、様々な理由から登校できない児童生徒に、指導員及びスクールカウンセラーが、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等を促すための支援や助言を行い、社会的自立や学校復帰を目指します。

子ども支援課・家庭支援課

- ・子ども家庭支援事業
不登校や経済的な問題、学校生活への不安など、様々な困り感を抱えている児童生徒及び家庭に対し、心の教室相談員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの専門職やこども家庭センターなどの専門機関と緊密に連携し、家庭訪問を行うなど寄り添った対応により、子ども・家庭への総合的な支援を行います。

家庭支援課

- ・放課後児童クラブ運営事業
保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブ事業を社会福祉法人に委託して実施し、子どもの育ちと子育てしやすい環境づくりを進めます。

学校給食課

- ・公共施設保全計画実施プログラム推進事業(給食センター)
老朽化した南・北棟冷蔵食品保管室ドアの修繕工事を行います。
- ・学校給食食材費高騰対策事業
学校給食食材費が高騰するなか、質・量ともに確保された安全な学校給食の安定的な提供を図ります。

図書課

- ・図書館資料購入事業
市民の多様な学習や読書の要望に応えるため焼津図書館、大井川図書館、市内公民館図書室の資料の充実を図ります。

スマイルライフ推進課

- ・豊田地域交流拠点施設整備事業
昭和55年に建設された豊田公民館について、生涯学習、健康、子育て、安心安全な地域づくりなどの機能を備えた新しい地域交流の拠点施設として再整備を行います。令和5年度は豊田地域交流拠点施設設計業務、用地買収、造成工事などを行います。

保育・幼稚園課

- ・就学前言語障害児支援事業
言語障害の幼児に対する個別指導の場として、幼児ことばの教室を小学校3校に設置します。早期発見・早期指導により障害の改善・克服を図るとともに幼児及び保護者の心理的・情緒的な安定に関する支援を行います。
- ・公立幼稚園における幼児教育の提供のあり方検討事業
少子化による園児数の減少に対応し、子どもにとってよりよい教育・保育の提供の仕方、及び園配置の在り方について検討を行っていきます。

VI 幼児教育

1 令和5年度 幼児教育の重点

《目 標》 優しく、強く、愛しい人
《重 点》 自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子
★自分の思いを持つ、自分の思いを出す

1 基本方針

幼児期においては、焼津市教育大綱の基本理念に基づき、幼児にふさわしい豊かな学びのある園生活を通して、「自分の思いを持つ」「自分の思いを出す」ことができる子の育成に努める。「自分の思いを持つ」「自分の思いを出す」ことが第一段階の自己実現であり、その姿を「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」と考える。興味がわき、自分の遊びを見つけて遊び始め、「こうしたら面白いかな」「あんなことをしてみたいな」と自分の思いを実現させ、夢中になって遊ぶ子を育てるよう、幼児教育を推進していく。

そのために、各園では園目標、重点目標を達成すべく、組織的な教育活動を推進し、家庭・地域との協働に努めながら、魅力ある園の創造を目指す。

また、「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に、公立・私立、幼稚園・保育園等の枠にとらわれることなく、すべての園（施設）が幼児教育の視点において連携し、質の高い幼児教育の推進に向けて取り組んでいく。

幼児教育の目標・重点の実現に向けた取組の柱を、(1)「生きる力」の基礎を育む幼児への指導(2)「幼児の成長を支える教育環境の充実」とし、具体的な取組を次の5点とする。

2 具体的な取組

(1) 「生きる力」の基礎を育む幼児への指導

【取組1 夢中になる遊び】

幼稚園教育要領に沿って、子どもたちが夢中になる遊びを展開し、「生きる力」の基礎の育成に努める。

自分の遊びから友達との遊びに広げ、様々な人・もの・ことと出会う楽しさを十分に味わうことができるよう、一人一人がその子ならではの夢中になって遊べる環境を提供し、子どもの世界を広げていく。

このことにより、様々なものに興味を持ち、主体的に自分のやりたいことを実現させる力を育てていきたい。

<園の取組>

○「やりたい！」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助を行う。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」（*1）を考慮した活動を展開し、活動と評価の一体化をし、子どもたちに知識及び技能の基礎や、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等をバランスよく育てる。

・子どもをまるごと受けとめ、やりたいことを実現できる環境づくりと援助を工夫する。

【取組2 安定した心で過ごす園生活】

園では、安定した情緒の下で活動を行い、「自分が大切な存在である」という実感と自己肯定感を育み、そして、自他の存在を大切にすることを育てていきたい。

また、生活の中で、「うれしい」「楽しい」「くやしい」「いやだ」など様々な思いを経験し、それでも前を向ける強い心を育てていきたい。

<園の取組>

- どの子どもも安心・安全に過ごすことができる環境をつくり、一人一人が輝く場の設定をし、自己肯定感を育てる。
 - 子どもの思いを充分聞き、思いを引き出す環境をつくり、援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導を行う。
 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」（*1）を考慮した園生活の中で、子どもの特性に応じた指導を行う。
- （*1）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」：幼稚園教育要領平成29年3月告示参照

（2）幼児の成長を支える教育環境の充実

【取組3 教職員の和】

一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好で和のある職場であることが大切である。その和を高め、より機能的な組織体制を構築して、園の責務を果たしていきたい。

また、乳幼児期の子どもにとって、人格形成の第一歩に出会う教職員は大きな存在である。子どもたちの安全・安心を守り、健全な成長を保障するために、高い専門性をもち、魅力的な存在でありたいと考える。そのために、教職員の資質・能力と危機管理能力の向上に努める。

<園の取組>

- 個々が力を発揮できる教職員の和を大切に、組織体制の整備をすすめる。
- 教職員の資質能力の向上を図り、幼児理解を深め、教職員としての専門性を高める。また、危機管理能力の向上を図り、災害等発生時等に適切に対応し、安全に行動できる実践力を育てる。
- 教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のための働き方改革を推進する。

【取組4 家庭・地域との協働】

幼児期は、家庭と園で、子どもの様子や願いを密に共有することが大切である。家庭と園が連携し、思いをそろえて子供たちの成長を支えていく。

また、子どもの活動は、園にとどまらず、地域の力を得て、いろいろな人・行事と出会い、豊かな体験をすることで、心と体を育てていきたい。

<園の取組>

- 家庭と密な連絡、情報交換をして共通理解を図りながら、子どもの自己肯定感を育てる。
- 「焼津市教育大綱」や「令和4年度焼津市の教育の重点」に示された目標や重点について、園から家庭や地域に発信し、理解と協力を得るように努める。
- 子どもの自主性と自己肯定感を育む子どもへの接し方を家庭に啓発し、共に子どもを育てていく。
- 地域とのふれあいの場を設定する。

【取組5 関係諸機関との連携】

家庭での育ちの状況が気になる子、特別な支援を要する子などが増えている中で、どの子にも確かな育ちを保障する必要がある。園では、子どもの教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携して対応する。

<園の取組>

- 子どもの問題の早期発見、早期対応に努めるとともに、関係諸機関（福祉、保健医療、司法、教育相談等）と日常的な連携や緊急時の支援の依頼等をし、協働して対応する。
- 関係諸機関と情報共有と共通理解に基づき、同じ方向性を持ち、継続的な指導・支援を行う。

2 令和5年度 焼津市幼児教育の重点 構想図

《目標》 優しく、強く、愛しい人
 《重点》 自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子
 ★自分の思いを持つ、自分の思いを出す

「生きる力」の基礎を育む幼児への指導

取組1 夢中になる遊び

- 「やりたい！」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」(*1)を考慮した活動、及び、活動と幼児理解に基づいた評価の一体化
 - ・子どもをまるごと受けとめ、やりたいことを実現できるように支える環境づくりと援助の工夫

取組2 安定した心で過ごす園生活

- どの子どもも安心・安全に過ごすことができ、一人一人が輝く場の設定
- 子どもの思いを充分聞き、思いを引き出す環境づくりや援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」(*1)を考慮した園生活と子どもの特性に応じた指導

(*1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」：幼稚園教育要領平成29年4月告示参照

幼児の成長を支える教育環境の充実

取組3 教職員の和

- 個々が力を発揮できる教職員の和と組織体制
- 教職員の資質能力及び危機管理能力の向上
- 教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のための働き方改革の推進

取組4 家庭・地域との協働

- 家庭との密な連絡、情報交換と共通理解
- 教育大綱や「重点：自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」の理解と協力依頼
- 子どもの自主性と自己肯定感を育む接し方の共通理解
- 地域とのふれあい

取組5 関係諸機関との連携

- 関係諸機関(福祉、保健医療、司法、教育相談等)との日常的な連携と緊急時の支援の依頼
- 情報共有や共通理解に基づく、同じ方向性をもった継続的な指導・支援

【焼津市乳幼児教育推進会議～オールやいづ★ねっこプロジェクト～】

- | | | |
|--|---|---|
| ①質の高い教育・保育の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・課題検討部会 ・乳幼児教育研修会 ・保育者資質向上研修会 ・乳幼児教育連絡協議会 ・保育研修会 | ②家庭・地域の教育力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な保育公開 ・保護者への情報提供、専門的な助言 | ④保幼小接続 <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市保幼小連絡会 ・教育内容の相互理解 ・保育・授業公開 ・カリキュラムの接続 |
| ③特別なニーズを持つ子及び保護者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な支援 ・保護者の思いを受けとめる支援 | | |

3 幼稚園

幼児を取り巻く家庭・社会環境は年々著しく変化し、幼児教育に対する期待はますます高まっている。幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要なものであり、各園において、質の高い保育を提供する必要がある。

市立幼稚園については、少子化や共働きによる保育所入所者の増加、3歳児保育の未実施（焼津地区）等の理由により、今後、園児数が減少することが予想される。人口推移や私立幼稚園の動向を踏まえ、市立幼稚園のあり方について、検討していく必要がある。

さらに質の高い幼児教育の推進のため、「乳幼児教育推進会議」等を活用し私立幼稚園との連携を深めるとともに、私立幼稚園に対する補助金を交付し、財政面での支援を行う。

《市立幼稚園》

令和5年5月1日

幼稚園	所在地	園長	園児数	○園目標 ●重点目標	研修主題
大 富 幼 稚 園	中根新田638	鈴木邦代	22	○心豊かでたくましい子 ●友達と夢中になって遊ぶ子	友達と夢中になって遊ぶ子にするための環境の工夫
さつき幼稚園	大覚寺3-5-1	木村千春	12	○明るく元気な子 ●いきいきと遊びを楽しむ子	「やりたい」が発揮できる子を育てる
静 浜 幼 稚 園	宗高88	長野 恵	29	○心も体も元気な子 ●夢中になって遊ぶ子	繰り返し遊びたくなるような環境・援助の工夫
静 浜 幼 稚 園 下 藤 分 園	下小杉1361	名取千春	22	○心も身体も元気な子 ●夢中になって遊ぶ子	自分たちの遊びを楽しむ子を育てるために
大井川西幼稚園	下江留2300-1	河野悠子	47	○明るく・優しく・元気な子 ●夢中になって遊ぶ子	繰り返しやりたくなる場の工夫を考える
大井川南幼稚園	吉永334-2	栗原智美	30	○心やさしい元気な子 ●友達と繰り返し遊ぶ子	もっと遊びたいという気持ちを育てるための環境の工夫をする
総園児数			162		

4 市立幼稚園施設概要

令和5年5月1日

区分 園名	校舎(m ²)				屋内運動場(m ²)		プール(m ²)		校地(m ²)	
	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	大	小	建物敷地	運動場
幼稚園	2,095	1,900	0	3,995	0	0			9,931	10,300
大富幼稚園		619		619					1,347	1,167
さつき幼稚園		516		516					2,024	913
静浜幼稚園	684			684					1,375	2,632
静浜幼稚園 下藤分園	665	19		684				6.5×4.5	1,656	1,200
大井川西幼稚園		728		728				7×6	1,656	1,865
大井川南幼稚園	746	18		764				7.5×5.6	1,873	2,523

Ⅶ 学校教育

1 令和5年度 焼津市学校教育の重点

《目 標》	優しく、強く、愛しい人
《重 点》	失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子 ⇒子どもたちに挑戦（旅）をさせる

1 基本方針

「焼津市教育大綱」並びに「令和5年度焼津市の教育の重点」に示されたとおり、本市の子どもたちが「優しく、強く、愛しい人」に成長するために、本年度も「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」を重点とする。各学校では引き続き、この目標と重点を視野に入れて設定した「学校教育目標」及び「重点目標」の達成を目指して、教職員が一丸となって組織的に教育活動を推進し、魅力ある学校づくりに努める。

そして、これら目標・重点の実現に向けた取組の柱を、「(1)「生きる力」を育む児童生徒への指導」「(2)児童生徒の成長を支える教育環境の充実」とし、具体的な取組を次の5点とする。

2 具体的な取組

(1) 「生きる力」を育む児童生徒への指導

【取組1 魅力ある授業】

子どもたちがこれからの社会で生きていくのに必要な資質・能力を育むために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に学校体制で取り組む。

その際、これまで以上に子ども理解に努め、個々の特性に応じた指導方法の工夫改善、個々の興味・関心をふまえた学習活動やICT機器の効果的な活用等により、「個に応じた指導」の充実を図る。併せて、学校ならではの子ども同士の学び合いや、体験的な活動を重視して学びの場を充実させる。

特に、課題や問いの設定においては、子どもから生じた疑問や間違いを生かすことで、子どもたちが興味関心を高めて意欲的に学習に取り組む姿が期待できる。つまり、教師の指示や説明に沿って展開する学びではなく、子ども自身が主体的に取り組む学びによって、今の自分に必要な学びとは何かを判断し、自己の学びを調整しながら学ぶ力が身に付く。また、こうした学習の積み重ねによって、疑問や間違いの大切さに気づき、失敗や間違いを恐れないで進んで挑戦する子に育っていく。

<学校の取組>

- 「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の3つの力をバランスよく育むため、単元で身に付けたい「資質・能力」を押さえて授業を構想し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を進める。
- 教員は、子どもたちの疑問や間違いを生かした「問題解決的な学習」や、一人一人の興味・関心に応じたやりたいことを深められる「主体的な学び」を支援する伴走者としての役割を果たす。
- 子どもたちに「学ぶよろこび」を実感させるため、単元終了時だけでなく学びの過程においても、個の学びをきめ細やかに見取って評価し、教師の指導改善と子どもの学習改善の両方に生かす。また、一人一台端末や教育機器等の効果的な活用を推進する。加えて、個、小集団、一斉等、子どもの実態や学習内容に即した学習形態を工夫する。

【取組2 心を育てる学校生活】

学校は、子どもたちが集団生活を通して、人として生きていくために必要な優しさや強さを身に付けていく場所である。子どもたちに思いやりの心を醸成し、自他の存在を大切にできる人権感覚を磨いていくために、互いに認め合い、失敗や間違いを受け入れることができる人間関係づくりを大切にする。また、子どもたちが失敗や間違いを恐れずに挑戦するたくましさや身を付けていくために、夢や希望、目標をもち、それらに向かって努力し続ける過程を認め、励ましていく。

<学校の取組>

- 子ども一人一人が集団の中で個の存在が認められ、安心して生活できる場をつくるために、道徳教育や学級での生活を柱として、人権教育等人間尊重の教育を充実させる。
- 子どもたちが学校生活で取り組んだあらゆる活動について、そこで得られた結果以上に、挑戦したこと等の過程を認め励ます指導を積み重ねる。そのために、特別活動においても、教師主導でなく、子ども主体の自治的な活動を推進する。
- 子どもたちが自己有用感を得て、生き生きと学校生活を送るために、子ども個々の良さを引き出す支援・指導、特別支援教育の考え方を生かした支援・指導に努める。

(2)児童生徒の成長を支える教育環境の充実

【取組3 教職員の和】

一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好で和のある職場であることが大切である。その和を高め、より機能的な組織体制を構築して、学校の責務を果たしていきたい。

子どもたちの成長を保障し、「生きる力」を育むために、教職員の授業力等の資質能力の向上は必須である。また、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化の中で、子どもたちの安全・安心を守ることは、学校教育の基盤として欠かせないことである。そのために、教職員の資質能力、危機管理能力の向上を図る。

<学校の取組>

- 教職員個々が力を発揮できるよう、教職員の和を高め、より機能的な組織体制を構築する。
- 子どもたちに「生きる力」を育むために、教職員の授業力等の資質能力を向上に努める。また、子どもたちが、自他の命を守り災害等発生時等に適切に対応するために、教職員の危機管理能力の向上に努める。そのための研修を充実させる。
- 教職員が子どもと触れ合う時間を確保するため、教職員の働き方改革を推進する。

【取組4 家庭・地域との協働】

子どもは、学校よりも家庭や地域の方がずっと長い時間生活をしている。したがって、「焼津市教育大綱」や「令和5年度焼津市の教育の重点」に示された目標や重点、子どもの自主・自立を育むための接し方などについて、保護者と一緒に考え、連携を深めて共通意識をもって子どもに接する必要がある。また、コミュニティ・スクールの効果的な運営により、地域の力を得ながら地域と共にある学校づくりを推進する。

<学校の取組>

- 「焼津市教育大綱」や「焼津市の教育の重点」に示された目標や重点について、学校から家庭や地域に発信し理解と協力を得よう努める。
- 家庭との密な連絡や情報交換を図り、子どもへの接し方等に係る理解を働きかける。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会、地域学校協働本部）との連携を推進する

【取組5 関係諸機関との連携】

特別な支援を必要とする子どもや外国につながる子どもが年々増加している。また、不登校児童生徒の増加やいじめなどの生徒指導上の諸問題、家庭環境の様々な変化に伴う養育上の問題なども生じている。このような状況の中で、学校はすべての子どもに確かな育ちを保障する必要がある、子ども個々の教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携して対応する。

<学校の取組>

- 特別な支援が必要な子どもについては、福祉、保健医療、教育相談等の関係機関と連携し、ケース会議などを開いて、情報共有を進めるとともに適切な対応に努める。
- 日本語指導が必要な外国につながる子どもについては、外国人児童生徒支援員等と連携して個別指導などを行い、安心して学校生活を過ごせるように努める。
- 不登校児童生徒及びその傾向のある児童生徒については、SCやSSW、子ども支援課等と協働して、子どもとその家庭への支援に努める。
- いじめ、問題行動などの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、福祉、司法、教育相談等の関係機関と日常的な連携や緊急時の支援の依頼等協働して対応する。

2 令和5年度 焼津市学校教育の重点構想図

≪目 標≫ 優しく、強く、愛しい人
 ≪重 点≫ 失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子
 ⇒ 子どもたちに挑戦（旅）をさせる

「生きる力」を育む児童生徒への指導

取組1

魅力ある授業

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」のある授業
- 子どもたちの疑問や間違いを生かした問題解決的な学習、子ども主体の学び
- 単元で身に付けたい「資質・能力」を押さえた授業
- 指導と評価の一体化、形成的評価の充実、ICT機器の効果的活用

取組2

心を育てる学校生活

- 道徳教育及び学級での生活を柱とした人権教育、人間尊重の教育の推進
- 結果以上に、挑戦したことなどの過程を認め、価値づける指導
- 子ども主体の自治的な活動の推進
- 子ども個々の良さを引き出す支援・指導、特別支援教育の考え方を生かした支援・指導

児童生徒の成長を支える教育環境の充実

取組3

教職員の和

- 個々が力を発揮できる教職員の和と組織体制
- 教職員の資質能力及び危機管理能力の向上
- 教職員が子どもと触れ合う時間確保のための働き方改革の推進

取組4

家庭・地域との協働

- 教育大綱や焼津市の教育の重点に示された「目標」や「重点」の理解と協力依頼
- 子どもの自主・自立を育む接し方についての共通理解、家庭との密な連絡、情報交換
- CS（学校運営協議会、地域学校協働本部）との協働

取組5

関係諸機関との連携

- 関係諸機関（福祉、保健医療、司法、教育相談等）との日常的な連携と緊急時の支援の依頼
- 情報共有や共通理解に基づく、同じ方向性をもった継続的な指導・支援

教 育 部

学校生活や学びを支える

教育総務課「ひかり」 学校給食課「えがお」

- 学校の施設・設備の充実
- 安全安心な学校生活への支援
- 安全安心で、おいしい給食の提供 等

学校教育課「きぼう」 教育センター「みらい」 GIGAスクール推進室「きどう」 図書課「こころ」

- 支援員等の配置（低学年サポーター・心の教室相談員・特別支援教育支援員・個別支援員等）
- 地域クラブ活動推進
- 教師力強化
- 授業・学習支援
- 外国語教育の推進
- 情報活用能力の育成、GIGAスクール構想の推進
- 外国につながる児童生徒支援
- 授業への図書提供 等

学 校 福 祉 部

子どもや家庭を支える

子ども支援課「あゆみ」

- 不登校をはじめとする学校生活に課題を抱える児童生徒及びその保護者への支援
- 「優しく強く愛しい人育成」指定研究
- 発達支援や巡回相談、就学支援の充実
- 青少年教育相談 等

家庭支援課「きずな」

- 学校生活に課題を抱える児童生徒の家庭への支援
- 放課後の児童への支援
（放課後児童クラブ・放課後子ども教室） 等

＝学校や家庭の教育力向上のための指導・支援＝

3 指導・研修

(1) 学校訪問

①市教委学校訪問

- 趣旨
 - 焼津市「学校教育の重点」の浸透を図ります。
 - 各学校の教育の方向を明確にするとともに、「焼津市の授業改善の視点」等に基づいて授業改善を推進し、確かな学力の育成と教育活動の充実を図ります。
- 訪問者
 - 教育委員、教育長、事務局長、学校教育課長、教育センター所長、指導主事、教科・領域研究委員
- 内容
 - 授業参観、教室訪問
 - 校長、教頭等と学校経営等の話し合い
 - 授業についての研究協議・全体会での指導、助言

②要請訪問

- 各校の研修主題に関する授業等の指導
- 教科・領域研究委員による指導

(2) 教職員研修

- 教頭研修 …… 学校経営
- 主幹教諭・
教務主任研修 …… 教育課程の編成と運営
- 主幹教諭研修 …… 主幹教諭の役割・組織力向上に向けて
- 研修主任研修 …… 研修体制、研修内容の情報交換
- 生徒指導研修 …… 問題傾向児童生徒の対応、不登校対策、いじめ対策
- 初任者研修 …… 教職員の基礎研修、学級経営、学習指導等
- 2年次研修 …… 異校種体験研修
- 3年次研修 …… 社会福祉体験研修
- 中堅教諭等資質向上研修 …… 社会体験研修、異校種体験研修、教科実践研修
- 教科・領域研究委員研修 …… 学校訪問での授業改善指導の研修
- 特別支援教育研修 …… 特別な支援が必要な児童生徒に関する研修
- 小学校外国語活動研修 …… 小学校外国語教育推進に関する研修
- 授業力向上研修(若手教員研修) …… 学習指導、学級経営の基礎研修

(3) 教員研修

- 教育論文・実践記録表彰 …… 研究、実践を奨励します。
- 研究指定(学習指導方法) …… 学習指導法の改善についての研究・発表を通して、焼津市の教育力を高めます。本年度は和田中学校(令和4・5年度)焼津南小学校(令和5・6年度)。



和田中学校



焼津南小学校

4 特別支援教育

(1) 焼津市就学支援

【目的】 障害のある幼児・児童生徒の就学における適正な指導、助言を行うとともに、障害のある児童生徒の教育の振興を図ります。

- 【事業】
- ①障害のある幼児・児童生徒の適正な判断並びに就学に関する指導助言
 - ②障害のある幼児・児童生徒の検査及び資料作成
 - ③障害のある幼児・児童生徒の教育振興
 - ④各校の就学支援委員会との連携、指導、助言
 - ⑤その他、前条の目的を達するために必要な事業

(2) 就学状況

【知的障害学級 自閉症・情緒障害学級 肢体不自由学級】

校種	学級	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	知的障害学級	12	12	8	10	12	16	24	7	77
	自閉症・情緒障害学級	9	9	0	5	9	13	9	10	46
	肢体不自由学級	1	1	0	1	1	0	0	0	2
中学校	知的障害学級	10	10	19	26	18				63
	自閉症・情緒障害学級	6	6	16	13	5				34
	肢体不自由学級	1	1	1	1	2				4

【通級指導】

○言語

(ア) 就学前幼児（見込数）

設置校	指導員数	4歳児	5歳児	計
焼津南小	2	17	23	40
小川小	1	1	23	24
大井川南小	1	7	16	23

(イ) 学齢児童

設置校	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
焼津南小	1	3	5	7	3	3	0	21
小川小	1	2	12	6	3	1	0	24
大井川南小	1	1	5	3	0	1	0	10

○発達（コミュニケーション力）

設置校	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
焼津南小	1	0	0	6	5	4	7	22
小川小	2	0	0	4	9	9	9	31
大井川南小	1	0	0	4	5	8	2	19
大井川中	1	11	8	6				25

5 適応指導教室（チャレンジ・スクール）

集団不適応で悩みや不安を抱き、登校できないでいる児童生徒の生活環境の改善や自立性・社会性を高める等の適応指導を進め、学校への復帰と将来の社会的自立に向けての支援を行います。

（1）基本方針

学校復帰を目的として、児童生徒個々の状況に応じて、教科指導や体験学習等を通して、集団生活への適応指導を行います。また、児童生徒及び保護者に対する教育相談やカウンセリングを計画的・継続的に行うことを通して、悩みや不安の軽減を図ります。

（2）開設日及び時間

- 焼津チャレンジ 開設日 ・週5日（土曜・日曜・祝祭日を除く）
- 大井川チャレンジ 開設日 ・週5日（土曜・日曜・祝祭日を除く）
- 開設時間（焼津・大井川ともに） ・適応指導 9：30～15：00
木曜日 9：30～12：00
・教育相談及びカウンセリング 9：00～17：00

（3）指導内容

- 学習支援（個別学習活動、グループ学習活動、体験学習活動）
- 人間関係づくり支援（共同制作、調理実習、野外活動、集団カウンセリング、ふれあいタイム等）
- 体力づくり支援（体育活動、遠足）
- 相談活動（個人面談、保護者面談、カウンセリング）

6 中学校英語教育及び小学校外国語活動・外国語科（ALTの活用）

（1）目的

中学校ALT及び小学校ALTを活用し、中学校英語教育・小学校外国語活動・外国語科の充実を図ります。

（2）中学校ALT（3名）

- 3名の中学校ALTが市内の中学校9校を巡回し、T2として英語学習の補助指導を行います。
 - ニコラス クアスト（アメリカ合衆国）
 - リチャード エヴァンス（イギリス）
 - チャルメイン ジェーン リブレ（フィリピン）

（3）小学校ALT（12名）

- 4名の小学校ALTが市内の小学校13校を巡回し、T2として3年生・特別支援学級の外国語活動の補助指導を行います。
 - 野崎リザ（焼津南小・豊田小・和田小）
 - 小木曾カセリン（東益津小・大井川東小・大井川南小・港小）
 - 井澤アルミンダ（焼津東小・小川小・焼津西小）
 - 安野イメルダ（黒石小・大井川西小・大富小）
- 8名の小学校ALTが市内の小学校13校を巡回し、T2として4、5、6年生の外国語活動・外国語科の補助指導を行います。
 - アンジェリーク フラビアーノ（フィリピン）
 - マリー アン ウイリー（フィリピン）
 - エレカ タガカイ（フィリピン）
 - ジョセフ バーガス（アメリカ合衆国）
 - マイケル ブルーン（フィリピン）
 - チュク ウナ（フィリピン）
 - エリン トルドヤ（フィリピン）
 - マルフリン チュ（フィリピン）

7 小 学 校

焼津東小学校 (創立：明治22年)

教職員数32人 児童数291人 17学級

(所在地)

焼津市栄町5丁目14-1

Tel：054-628-6348

Fax：054-626-1954

(校長名)

小林香代子



1. 教育目標
ねばり強く学び求め 高く広くのびる子
2. 本年度の重点
やってみよう！
～自分をのばす みんなで高めあう～
3. 研修主題
『見方・考え方を働かせたやりとりを通して、
資質・能力を高める授業』

焼津西小学校 (創立：大正5年)

教職員数49人 児童数842人 27学級

(所在地)

焼津市塩津117-1

Tel：054-628-3064

Fax：054-626-1953

(校長名)

岩田良祐



1. 教育目標
心豊かで つくりだす子
2. 研修課題
(めぎす姿) 仲間と訊き合い熱中する子

焼津南小学校 (創立：大正15年)

教職員数27人 児童数242人 11学級

(所在地)

焼津市栄町5丁目5-1

Tel：054-628-2321

Fax：054-626-1952

(校長名)

萩原一広



1. 教育目標
やさしさいっぱい かんがえいっぱい
がんばりいっぱい
3. 研修主題
自分から 考え 学びを深める 授業づくり

豊田小学校 (創立：明治6年)

教職員数60人 児童数1,013人 35学級

(所在地)

焼津市五ヶ堀之内2

Tel：054-628-3201

Fax：054-626-1951

(校長名)

福田陽子



1. 教育目標
心豊かに 学び続けよう
2. 本年度の重点
「考える」
3. 研修主題
自ら考え 学び合う子
～子供同士で学び合う授業づくり～

小川小学校 (創立：明治6年)

教職員数51人 児童数710人 27学級

(所在地)

焼津市小川2525

Tel：054-624-3097

Fax：054-623-5854

(校長名)

内田いつ乃



1. 教育目標
『心豊かで たくましい小川っ子』の育成
2. 本年度の重点
やさしい心で 考え行動 自分から やって
みる
3. 研修主題
自ら考え、学びが深まる授業づくり

東益津小学校 (創立：明治35年)

教職員数27人 児童数351人 14学級

(所在地)

焼津市石脇上65
Tel：054-628-4427
Fax：054-626-1950

(校長名)

池田純也



1. 教育目標
「感性豊かで自己をたくましく磨く子」
2. 本年度の重点
『やってみよう！～自分からチャレンジ
みんなでチャレンジ～』
3. 研修主題
自分から「学びたい」 みんなで「伝えあい」
～効果的なICTの活用を通して～

大富小学校 (創立：明治6年)

教職員数49人 児童数630人 27学級

(所在地)

焼津市中根新田637
Tel：054-624-4316
Fax：054-623-5856

(校長名)

諸星雅一



1. 教育目標
自ら学び 心豊かな たくましい子
2. 本年度の重点
自分から動こう みんなで動こう
3. 研修主題
学びを実感できる授業
～「たい」と「あい」を通して～

和田小学校 (創立：明治6年)

教職員数30人 児童数301人 12学級

(所在地)

焼津市田尻541
Tel：054-624-4507
Fax：054-623-5855

(校長名)

片岡明実



1. 教育目標
心豊かで 自ら考え 実践する子
2. 本年度の重点
やさしさいっぱい がんばりいっぱい 自分から
3. 研修主題
つながり、考え、動き出す子

港小学校 (創立：昭和45年)

教職員数35人 児童数538人 19学級

(所在地)

焼津市石津港町40-2
Tel：054-624-0210
Fax：054-623-5852

(校長名)

多々良博之



1. 教育目標
「すてきな友だち がんばる自分」
2. 本年度の重点
「自ら動き、最後まで」
3. 研修主題
自らつながり「わかった!」「できた!」を
実感する授業づくり～主体的・対話的で深い
学びを目指して～

黒石小学校 (創立：昭和54年)

教職員数38人 児童数709人 23学級

(所在地)

焼津市大住1246
Tel : 054-629-4855
Fax : 054-626-1937
(校長名)
宮澤礼子



1. 教育目標
豊かな心で たくましく生きる子
2. 本年度の重点
いつでも何度も トライ&チャレンジ
3. 研修主題
子供が自ら考え、学び合う授業づくり

大井川東小学校 (創立：明治5年)

教職員数23人 児童数279人 12学級

(所在地)

焼津市宗高428
Tel : 054-622-0010
Fax : 054-622-7910
(校長名)
羽山和美



1. 教育目標
ゆたかな心 たくましい力
2. 本年度の重点
み(見つけ) が(考え) く(動く)
~どんどん やってみよう~
3. 研修主題
「できた!」「わかった!」が広がる授業づくり~一人一人が考えるを“輝かせる”ために~

大井川西小学校 (創立：明治22年)

教職員数26人 児童数308人 13学級

(所在地)

焼津市上泉1688-1
Tel : 054-622-0049
Fax : 054-622-7911
(校長名)
鈴木泉



1. 教育目標
自分らしさが輝く子
2. 本年度の重点
自分の「やってみたい!」を見つけ 挑戦しよう
3. 研修主題
「やってみたい」を見つけ、主体的に学ぶ授業

大井川南小学校 (創立：昭和6年)

教職員数34人 児童数326人 15学級

(所在地)

焼津市吉永490
Tel : 054-622-0104
Fax : 054-622-7912
(校長名)
相馬徹也



1. 教育目標
心豊かに たくましく
2. 本年度の重点
よく考えて やりぬく
3. 研修主題
子どもの思考力を育む授業づくり

8 中 学 校

焼津中学校 (創立：昭和22年) 教職員数 35人 生徒数 362人 16学級

(所在地)

焼津市焼津2丁目
10-28

Tel : 054-628-7255

Fax : 054-626-1936

(校長名)

市川克明



1. 教育目標
自立する焼中生
2. 本年度の重点
たくましく しなやかに
3. 研修主題
「協働的な学び」のある授業
～教科等ならではの見方・考え方を働かせて、
学び合う生徒の育成～

大村中学校 (創立：昭和29年) 教職員数 26人 生徒数 392人 12学級

(所在地)

焼津市大村3丁目25-1

Tel : 054-628-3851

Fax : 054-626-1935

(校長名)

小長谷恭彦



1. 教育目標
心豊かで、たくましく生きる生徒の育成
2. 本年度の重点
こころざし、共に鍛える
3. 研修主題
伝え合い学びを深める授業

豊田中学校 (創立：昭和22年) 教職員数 37人 生徒数 477人 17学級

(所在地)

焼津市小土301-2

Tel : 054-627-1166

Fax : 054-626-1934

(校長名)

岩石ちさと



1. 教育目標
自ら学び 豊かな心で たくましく生きる
生徒の育成
2. 本年度の重点
“個性”輝く
3. 研修主題
学びを実感する授業
～個を磨く「タイワ（対話）」を通して～

小川中学校 (創立：昭和22年) 教職員数 26人 生徒数 310人 13学級

(所在地)

焼津市東小川4丁目
21-1

Tel : 054-628-3777

Fax : 054-626-1932

(校長名)

金原 聡



1. 教育目標
たくましく、しなやかに生きる小川中生徒
2. 本年度の重点
「自ら動く！」～Let's Try!～
3. 研修主題
生徒が学びを調整・実感できる授業

東益津中学校 (創立：昭和22年) 教職員数 21人 生徒数 194人 7学級

(所在地)

焼津市中里416

Tel : 054-628-4428

Fax : 054-626-1931

(校長名)

寺田 徹



1. 教育目標
自律・共生
2. 本年度の重点
「やってみよう！」
3. 研修主題
やってみよう～主体性（タイ）の追求～

大富中学校 (創立：昭和22年)

教職員数 47人 生徒数 655人 24学級

(所在地)

焼津市中根1-1

Tel : 054-624-4329

Fax : 054-623-5851

(校長名)

高木勝利



1. 教育目標
「誠意・意思・自立・強さ」
2. 本年度の重点
「【愛】ありがとういっぱいの大富中」
3. 研修主題
「学びの魅力」がつくる授業を目指して
～対話的に深く追求する生徒の育成～

和田中学校 (創立：昭和22年)

教職員数 24人 生徒数 146人 6学級

(所在地)

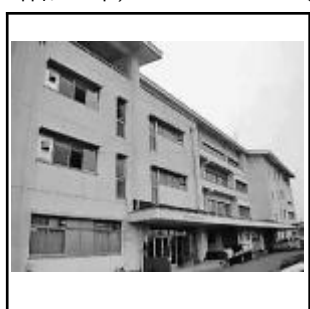
焼津市田尻1984

Tel : 054-624-4339

Fax : 054-623-5851

(校長名)

鈴木博之



1. 教育目標
心豊かで、自ら実践する生徒の育成
2. 本年度の重点
チャレンジ！～考える和田中生！～
3. 研修主題
深く考え、互いの世界を広げる生徒
～生徒が自走する授業を通して～

港中学校 (創立：昭和48年)

教職員数 26人 生徒数 273人 10学級

(所在地)

焼津市田尻北584

Tel : 054-624-6010

Fax : 054-623-5853

(校長名)

石原良彦



1. 教育目標
生きる力をもち、夢の実現に向けて、自ら
考え行動する生徒
2. 本年度の重点
Full of vitality 活力あふれる生徒
3. 研修主題
深い学びのある授業

大井川中学校 (創立：昭和33年)

教職員数 43人 生徒数 546人 19学級

(所在地)

焼津市下江留191

Tel : 054-622-0038

Fax : 054-622-7913

(校長名)

青嶋幸弘



1. 教育目標
ともに たくましく～自分から 自分たちで～
2. 研修主題
対話を通して 考えが深まる

9 市立学校施設概要

(令和5年4月1日現在)

学校名	区分		校舎 (㎡)				屋内運動場(㎡)		プール(m)		校地 (㎡)	
	学校名		鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	大	小	建物敷地	運動場
小学校			77,954	941	0	78,895	6,523	7,695			118,329	117,891
焼津東小学校			5,648	31		5,679	1,032		25×11.8	15×9	6,390	7,398
焼津西小学校			6,550	75		6,625	1,123		25×13	15×9	8,555	9,235
焼津南小学校			5,378	15		5,393	947		25×13	10×8	7,750	6,665
豊田小学校			8,765	57		8,822		1,100	25×13	10×6	8,891	9,897
小川小学校			6,376	148		6,524	1,152		25×12	12×8	11,002	7,960
東益津小学校			6,145			6,145	1,100		25×13.6	13.9×9	10,415	11,544
大富小学校			6,936	105		7,041		1,100	25×13	13×9	9,254	8,401
和田小学校			4,715	80		4,795		1,041	25×11.8	14×10	5,537	6,910
港小学校			5,984	181		6,165		1,100	25×15	15×9	10,445	12,519
黒石小学校			5,344	103		5,447		1,100	25×13	10×8	9,172	9,645
大井川東小学校			4,457	33		4,490		1,134	25×15.4	13×9	8,742	10,520
大井川西小学校			5,126	41		5,167		1,120	25×13	10×8	9,317	8,997
大井川南小学校			6,530	72		6,602	1,169		25×15.7	(台形)	12,859	8,200
中学校			48,181	585	67	48,833	7,376	6,203			83,858	129,646
焼津中学校			5,894	64		5,958		1,678	50×18.4		13,147	15,985
大村中学校			4,735	16	67	4,818	1,349		50×18.4		8,189	14,351
豊田中学校			5,086	78		5,164		1,355	50×18.4		7,592	14,407
小川中学校			4,057	153		4,210		1,359	50×18.4		8,270	13,623
東益津中学校			4,992	100		5,092		1,323	50×18.4		7,870	14,407
大富中学校			6,725	134		6,859	1,441	100	50×18.4		10,704	12,307
和田中学校			4,173	26		4,199	1,432		50×18.4		6,554	10,748
港中学校			5,196	6		5,202	1,518		50×18.4		8,547	16,577
大井川中学校			7,323	8		7,331	1,636	850	50×18.4		12,985	17,241

10 児童・生徒一覽

【小学校】 上段：知的 中段：情緒 港小、港中：肢体 下段：通常学級

(令和5年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
焼津東小学校	3 2 34	8 1 37	2 3 39	3 1 34	6 2 59	5 8 44	27 17 247	1	2	2	1	2	2	7	17
焼津西小学校								4	4	4	5	4	6		27
焼津南小学校								2	2	2	2	1	2		11
豊田小学校	2 3 172	2 3 174	1 1 179	3 1 146	3 3 161	2 4 157	13 11 989	5	5	6	5	5	5	4	35
小川小学校	5 2 122	3 1 113	4 2 105	5 2 105	3 2 117	4 1 116	24 8 678	4	4	3	3	4	4	5	27
東益津小学校								2	2	2	2	3	3		14
大富小学校	4 1 86	9 3 91	3 3 104	3 2 91	2 5 121	4 2 96	25 16 589	3	3	3	3	4	3	8	27
和田小学校								2	2	2	2	2	2		12
港小学校	79	2 94	73	92	1 93	1 103	4 534	3	3	3	3	3	3	1	19
黒石小学校	135	116	120	114	121	103	709	4	4	4	4	4	3		23
大井川東小学校	40	42	42	45	55	55	279	2	2	2	2	2	2		12
大井川西小学校	1			2	1		4	2	2	2	2	2	2	1	13
大井川南小学校	37 1 2 40	55 4 1 44	54 2 1 48	46 1 1 50	51 1 1 66	61 1 1 63	304 10 5 311	2	2	2	2	2	2	3	15
小計	16 10 989	26 9 1,015	12 10 1,014	17 4 1,048	16 9 1,149	16 15 1,161	103 57 6,376								
合計	1,015	1,052	1,036	1,069	1,175	1,193	6,540	36	37	37	36	38	39	29	252

【中学校】

学校名	生徒数						学級数					
	1年	2年	3年			計	1年	2年	3年		特支	計
焼津中学校	6 3 118	7 3 107	3 2 113			16 8 338	4	4	4		4	16
大村中学校							4	4	4			12
豊田中学校	1 3 145	3 3 167				4 3 470	5	5	5		2	17
小川中学校	5 5 98	6 3 93	3 3 94			14 11 285	3	3	3		4	13
東益津中学校							2	3	2			7
大富中学校	6 4 222	7 4 225	1 2 184			14 10 631	7	7	6		4	24
和田中学校							2	2	2			6
港中学校	88	87	96			271	3	3	3		1	10
大井川中学校	2 1 174	8 1 186	1 1 174			10 2 534	5	6	5		3	19
小計	20 16 1,068	31 10 1,125	7 8 1,068			58 34 3,261						
合計	1,104	1,166	1,085	0	0	3,355	35	37	34		18	124

11 児童・生徒数の推移

()内：特別支援学級の児童・生徒・学級数
下段：通常学級の児童・生徒・学級数

平成29年度以降の児童・生徒・学級数の推移

区分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級	人数	級
焼津東小学校	(40) 286	(7) 12	(44) 278	(7) 12	(40) 294	(7) 12	(33) 273	(5) 12	(35) 276	(6) 12	(47) 258	(8) 10	(44) 247	(7) 10
焼津西小学校	1,057	33	1,077	33	1,053	34	1,020	32	951	29	901	28	842	27
焼津南小学校	259	11	257	12	239	11	240	11	238	10	236	10	242	11
豊田小学校	1,020	32	(3) 1,026	(1) 32	(6) 997	(2) 31	(9) 975	(2) 31	(13) 986	(2) 32	(18) 974	(4) 31	(24) 989	(4) 31
小川小学校	(30) 640	(5) 20	(35) 626	(5) 20	(31) 639	(5) 21	(29) 631	(5) 20	(32) 643	(5) 21	(31) 657	(5) 21	(32) 678	(5) 22
東益津小学校	447	15	459	16	450	16	431	15	414	15	375	14	351	14
大富小学校	(30) 755	(5) 26	(32) 721	(5) 23	(35) 726	(5) 24	(32) 679	(5) 22	(36) 671	(6) 21	(38) 620	(6) 20	(41) 589	(8) 19
和田小学校	375	13	367	13	352	12	336	12	327	12	315	12	301	12
港小学校	(2) 613	(1) 20	(2) 605	(1) 20	(3) 600	(1) 19	(2) 572	(1) 18	(2) 547	(1) 18	(3) 545	(1) 18	(4) 534	(1) 18
黒石小学校	668	21	680	22	691	22	671	23	681	23	693	23	709	23
大井川東小学校	432	15	422	15	403	13	377	13	348	13	298	12	279	12
大井川西小学校	(4) 361	(1) 12	(4) 355	(1) 12	(5) 339	(1) 12	(4) 323	(1) 12	(3) 327	(1) 12	(2) 322	(1) 12	(4) 304	(1) 12
大井川南小学校	(28) 395	(4) 13	(24) 393	(4) 14	(18) 400	(4) 14	(16) 363	(3) 13	(14) 343	(3) 12	(14) 333	(3) 12	(15) 311	(3) 12
小学校計	(134) 7,308	(23) 243	(144) 7,266	(24) 244	(138) 7,183	(25) 241	(125) 6891	(22) 234	(135) 6,752	(24) 230	(153) 6,527	(28) 223	(164) 6,376	(29) 223

焼津中学校	(23) 393	(4) 12	(21) 367	(4) 12	(24) 349	(5) 12	(28) 348	(5) 12	(22) 349	(4) 12	(26) 337	(4) 11	(24) 338	(4) 12
大村中学校	393	13	393	13	366	12	376	13	404	13	409	13	392	12
豊田中学校	489	15	471	15	491	16	477	15	486	15	2	1	(7) 470	(2) 15
小川中学校	(16) 308	(3) 10	(12) 305	(2) 10	(15) 305	(3) 10	(23) 305	(4) 10	(26) 289	(4) 9	(20) 289	(4) 9	(25) 285	(4) 9
東益津中学校	218	7	220	7	201	6	199	7	196	7	201	7	194	7
大富中学校	(16) 668	(3) 21	(18) 628	(3) 20	(22) 600	(4) 19	(25) 635	(4) 20	(21) 635	(3) 20	(21) 659	(4) 21	(24) 631	(4) 20
和田中学校	190	8	183	7	186	8	205	8	177	6	162	6	146	6
港中学校	(2) 376	(1) 12	(2) 348	(1) 12	(3) 332	(1) 11	(4) 299	(1) 10	(3) 309	(1) 10	(1) 291	(1) 10	(2) 271	(1) 9
大井川中学校	(11) 621	(2) 19	(13) 588	(2) 18	(16) 564	(3) 18	(21) 594	(3) 19	(17) 574	(3) 18	(18) 568	(3) 18	(12) 534	(3) 16
中学校計	(68) 3,656	(13) 117	(66) 3,503	(12) 114	(80) 3,394	(16) 112	(101) 3,438	(17) 114	(89) 3,419	(15) 110	(88) 3,393	(17) 110	(94) 3,261	(18) 124

12 児童・生徒の体格・体力

児童・生徒の体格（本市平均＝令和4年度、県及び全国平均＝令和3年度）

区分	性別	市・県 全国別	小学校						中学校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長	男	本市	116.6	122.2	128.4	133.8	138.6	146.0	152.5	159.5	165.0
		県	116.6	122.3	127.8	133.4	138.7	145.1	153.0	160.5	165.2
		全国	116.7	122.6	128.3	133.8	139.3	145.9	153.6	160.6	165.7
	女	本市	115.6	121.5	127.2	133.5	140.8	147.3	151.4	154.6	155.4
		県	115.2	121.3	127.4	133.2	140.4	147.2	151.3	154.9	156.5
		全国	115.8	121.8	127.6	134.1	140.9	147.3	152.1	155.0	156.5
体重	男	本市	21.6	24.2	28.0	31.4	34.6	40.5	44.6	48.8	53.8
		県	21.8	24.0	27.3	31.0	34.6	38.9	43.9	49.1	53.7
		全国	21.7	24.5	27.7	31.3	35.1	39.6	45.2	50.0	54.7
	女	本市	21.0	24.0	26.8	30.4	35.2	39.5	43.9	47.4	48.8
		県	21.0	23.8	27.0	29.9	34.1	39.5	43.4	47.0	50.0
		全国	21.2	23.9	27.0	30.6	35.0	39.8	44.4	47.6	50.0

新体力テスト（本市及び県平均＝令和4年度）

単位：％

小学校	市・県	A	B	C	D	E	ABC%
5年男子	本市	7.6	20.5	35.7	24.3	12.0	63.7
	県	9.6	21.9	33.3	24.2	10.9	64.9
5年女子	本市	15.8	22.4	34.7	21.6	5.5	72.9
	県	14.4	25.2	34.7	19.5	6.2	74.3
6年男子	本市	8.6	29.6	29.4	21.8	10.5	67.6
	県	10.6	26.3	31.1	22.2	9.8	68.0
6年女子	本市	6.2	29.1	33.9	25.7	5.0	69.3
	県	9.5	27.8	33.6	23.0	6.1	70.9

中学校	市・県	A	B	C	D	E	ABC%
1年男子	本市	5.3	20.7	36.4	28.0	9.6	62.4
	県	6.7	23.7	35.1	26.7	7.8	65.5
1年女子	本市	29.5	30.5	27.4	11.6	1.1	87.4
	県	32.0	34.5	23.8	8.8	1.0	90.2
2年男子	本市	14.1	29.5	35.4	17.6	3.3	79.1
	県	13.2	30.2	33.5	18.2	4.8	77.0
2年女子	本市	30.2	34.1	27.8	7.4	0.5	92.1
	県	32.9	32.3	24.3	9.0	1.6	89.5
3年男子	本市	24.3	25.6	31.2	15.1	3.8	81.1
	県	24.9	29.6	28.8	12.8	3.9	83.2
3年女子	本市	25.3	32.1	27.4	12.3	3.0	84.7
	県	34.7	29.6	24.1	9.6	2.0	88.4

(参考) 特別支援学級・通級指導教室の配置状況

令和5年5月1日

学校名	知的障害 学級	自閉症・情緒 障害学級	肢体不自由 学級	通級指導教室 言語	通級指導教室 発達
小学校					
焼津東小学校	●	●			
焼津西小学校					
焼津南小学校				●	●
豊田小学校	●	●			
小川小学校	●	●		●	●
東益津小学校					
大富小学校	●	●			
和田小学校					
港小学校			●		
黒石小学校					
大井川東小学校					
大井川西小学校	●				
大井川南小学校	●	●		●	●
中学校					
焼津中学校	●	●			●
大村中学校					
豊田中学校	●	●			
小川中学校	●	●			
東益津中学校					
大富中学校	●	●			
和田中学校					
港中学校			●		
大井川中学校	●	●			●

13 就学の援助

就学が経済的に負担となる家庭に対し、平等に教育を受けられるよう、小・中学校にかかる教育費の援助を行う。

1 就学援助事業

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

経済的な理由によって、小・中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行い、義務教育の円滑な実施を目的とする。

要保護、準要保護により異なるが、支給対象となる経費は下記のとおり。

- 学用品費 各教科及び特別活動の学習に必要とされる学用品代
- 通学用品費 通常必要とする通学用品代
- 新入学児童生徒学用品費等
新入学児童又は生徒が通常必要とする学用品、通学用品代
- 修学旅行費 交通費、宿泊費、見学料並びに均一に負担すべきこととなる記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料等
- 校外活動費 学校行事としての校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学料
- 学校給食費 保護者が負担する学校給食費
- 通学費 最も経済的な通常の経路・方法により通学する場合の交通費
(特別支援学級に在籍する児童生徒に限る)
- 医療費 トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病の治療費

(2) 特別支援教育就学奨励費

小・中学校の特別支援教育への就学の事情にかんがみ、児童又は生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の普及・奨励を図ることを目的とする。

保護者の収入額により異なるが、支給対象となる経費は下記のとおり。

- 学用品費 通常必要とする学用品の購入費の半額
- 通学用品費 通常必要とする通学用品の購入費の半額
- 新入学児童生徒学用品費等
小・中学校に新たに入学する児童又は生徒が通常必要とする学用品・通学用品の購入費の半額
- 修学旅行費 交通費、宿泊費、見学料並びに均一に負担すべきこととなる記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料等の半額
- 校外活動費 学校外に教育の場を求めて行われる学校行事としての活動に参加するために直接必要な交通費、宿泊費及び見学料の半額
- 学校給食費 保護者が負担する学校給食費の半額
- 通学費 最も経済的な通常の経路・方法により通学する場合の交通費の額
- 職場実習交通費 (中学生のみ)
学校外の事業所等において職場実習に参加する場合に要する交通費の額
- 交流及び共同学習交通費
他の特別支援学級の児童又は生徒等と共に集団活動を行う場合に必要な交通費の額

VIII 学校給食

1 令和5年度の活動目標

- (1) 学校給食が、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の職に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施により学校における食育の推進を図る。
- (2) 地場産物の活用を推進することにより、児童生徒の地域の食文化や産業に対する理解を深め、ふるさとへの感謝の心を育てていく。
- (3) 残量（食べ残し）を減らすため、献立や味付けなどの調理方法を工夫する。
- (4) より安全・安心な給食作りを行うため、学校給食センターの施設や衛生管理の改善充実を図る。

2 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

3 焼津市学校給食センターの施設概要

焼津市及び大井川町は、学校給食センターの建設及び管理運営に関する事務を共同で処理するため、一部事務組合を昭和58年4月14日に設立した。平成20年10月31日、焼津市と大井川町の合併により組合を解散し、現在の名称に改称した。

- (1) 開設 昭和59年5月21日
- (2) 名称 焼津市学校給食センター TEL 624-6660 FAX 624-7680
- (3) 所在地 焼津市大島1746番地
- (4) 敷地面積 8,479.21㎡
- (5) 建築面積 2,962.60㎡ 延床面積 3,664.57㎡
センター棟 1階 2,943.85㎡ 2階 720.72㎡
- (6) 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
- (7) 調理能力 22,000食（11,000食×2棟）（建築当初）

4 給食数

令和5年5月1日現在

	学校数	児童生徒数	教職員数	給食数
小学校	13	6,507	431	6,938
中学校	9	3,305	252	3,557
合計	22	9,812	683	10,495

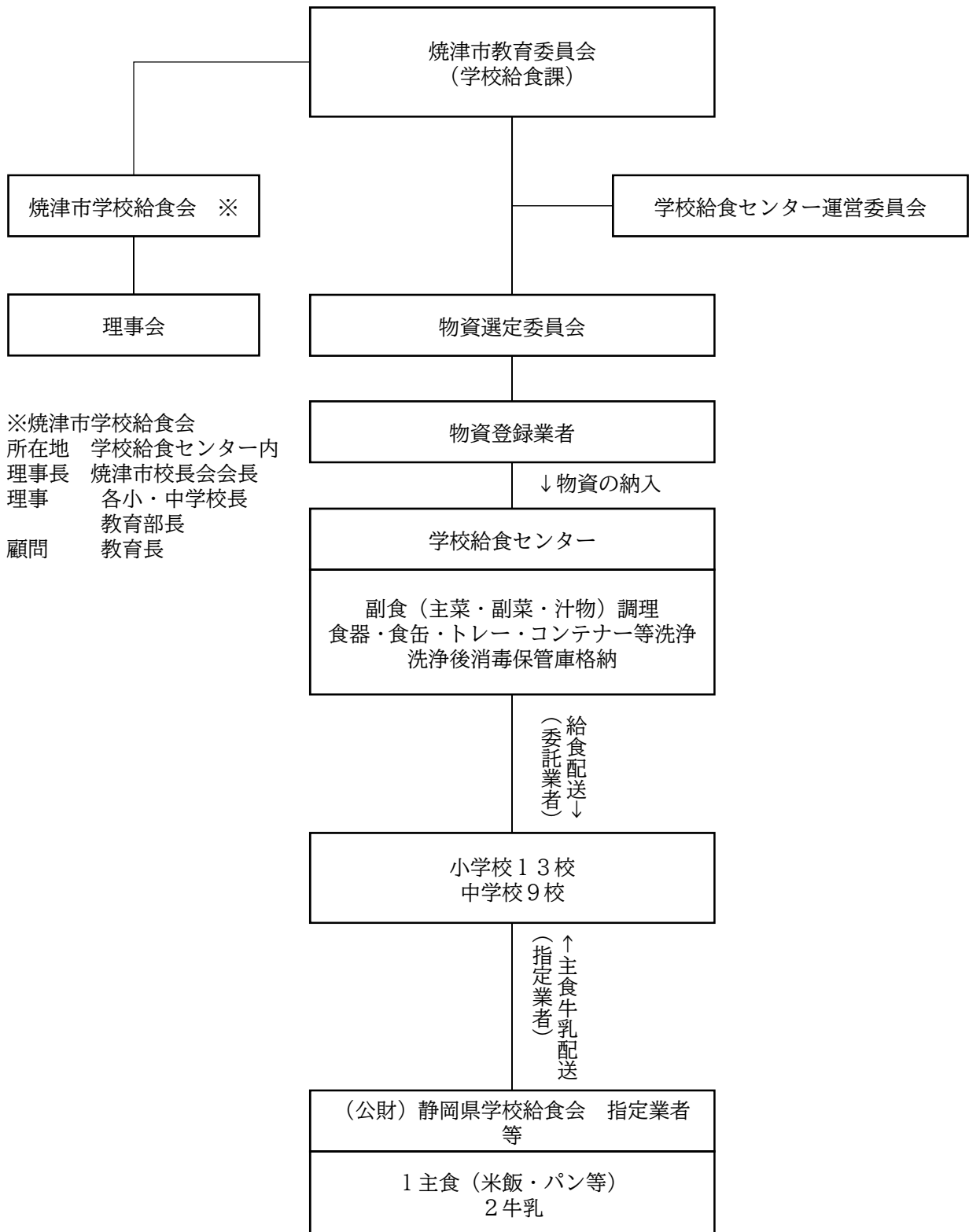
5 年度別給食数の推移

年度	S59		H29		H30		R 1		R 2		R 3		R 4	
小・中別	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数	学級数	給食数
小学校	342	14,088	243	7,860	244	7,837	241	7,746	234	7,426	230	7,281	223	7,077
中学校	144	6,548	117	3,952	114	3,794	112	3,704	114	3,748	110	3,714	110	3,690
小計	486	20,636	360	11,812	358	11,631	353	11,450	348	11,174	340	10,995	333	10,767
センター		48		84		84		84		84		84		84
合計	486	20,684	360	11,896	358	11,715	353	11,534	348	11,258	340	11,079	333	10,851

6 給食費

	小学校	中学校
月額	4,200円	4,900円
年額	46,200円	53,900円
徴収回数	11回(ヶ月)	11回(ヶ月)
給食実施回数	年180回	年178回
	(月平均16.36回)	(月平均16.18回)
1食単価	256.66円	302.8円

7 業務のフローシート



8 給食実施の沿革

明治 22 年	山形県鶴岡町（現鶴岡市）で学校給食が始まる。			
昭和 7 年	学校給食に国庫補助開始			
昭和 23 年	学校給食は、教育の一環として位置づけられる。 和田小でミルク・副食の給食開始			
昭和 24 年	小川小で副食の給食開始			
昭和 27 年	和田小の給食中止			
昭和 28 年	小川小の給食中止			
昭和 29 年	学校給食法施行（学校給食を教育活動として位置づけされる）			
昭和 30 年	日本学校給食会法施行			
昭和 32 年	和田小でミルク給食開始			
昭和 33 年	小川小・大村中でミルク給食開始			
昭和 34 年	焼津東小・焼津南小・東益津小・大富小・豊田中でミルク給食開始			
昭和 36 年	大井川南小で完全給食開始			
昭和 38 年	大井川東小・大井川西小で完全給食開始			
昭和 38 年	焼津西小・焼津南小・小川小で完全給食開始			
昭和 39 年	豊田小・東益津中でミルク給食開始			
昭和 39 年	大井川中で完全給食開始			
昭和 40 年	焼津東小・東益津小・豊田小・大富小・和田小・東益津中・豊田中・大富中・和田中で完全給食開始			
昭和 40 年	焼津中で混合乳給食開始			
昭和 40 年	豊田・東益津・大富・和田小中学校で共同調理を開始			
昭和 45 年	国より米飯給食実験開始			
昭和 45 年	焼津中・大村中・小川中・港小で完全給食開始			
昭和 45 年	焼津共同調理場設置（焼津中）			
昭和 47 年	南部共同調理場設置（港小）			
昭和 48 年	西部共同調理場設置（大富中）			
昭和 51 年	米飯給食開始			
昭和 55 年	焼津・大井川学校給食組合設立許可 焼津市5調理場（東益津・焼津西・焼津共同・南部共同・西部共同） 大井川町4調理場（大井川東・大井川西・大井川南・大井川中） を1調理場のセンター方式に			
昭和 59 年	焼津・大井川学校給食組合立学教給食センター稼働 給食費 小学生 月額3,100円 中学生 月額3,600円			
昭和 61 年	給食費 小学生 月額3,200円 中学生 月額3,600円に改正			
平成 元年	給食費 小学生 月額3,300円 中学生 月額3,700円に改正			
平成 9 年	給食費 小学生 月額3,400円 中学生 月額3,800円に改正			
平成 19 年	牛乳パックリサイクルを全校で開始			
平成 20 年	焼津市と大井川町の合併により組合解散、焼津市学校給食センターへ改称			
平成 21 年	改正された学校給食法施行			
平成 26 年	給食費 小学生 月額4,200円 中学生 月額4,900円に改正			
令和 4 年	物価高騰対策として10月から1食あたり10%（小学生26円、中学校31円）国の地方創生臨時交付金を活用。児童生徒分のみ。			
令和 5 年	物価高騰対策事業（新規事業） 学校給食費の改訂を行わず、質・量ともに確保した学校給食を提供するため、1食あたり18%（小学生46円、中学生55円）市費を活用。児童生徒分のみ。			